

スレイマン大帝時代オスマン朝の大宰相と宰相たち(一)

鈴木 董

一、はじめに

- 二、史料について
- 三、大宰相及び宰相職就任者の確定（以上本号）
- 四、大宰相及び宰相職就任者の経歴
- 五、キャリア・パターンの分析
- 六、おわりに

一、はじめに

(+) オスマン朝の大宰相及び宰相職

オスマン朝の国制の大綱が眞の確立を見たのは、西暦一六世紀中葉の第一〇代スレイマン大帝（在位西暦一五二〇～スレイマン大帝時代オスマン朝の大宰相と宰相たち(一)

—一五六六年、回曆九二六—九七四年)の治世においてであった。この時代に、中央集権的な帝国体制が確立し、一方では地方において第九代セリム一世時代以降に獲得された広大な新領土をも含む帝国の版図全体をおおう地方行政制度としてのベイレンベイ Beylerbeyi 制度が確立する(1)とともに、他方では中央において集権的な支配組織が著しい発展を遂げた。

帝国中央の支配組織の真の中枢をなすものは、ヴェジール Vezir (宰相) 制度であった⁽²⁾。

イスラム世界に広く見られる政治制度であるヴェジール (宰相) 制度は、オスマン朝で受容された後、独自の発展を遂げていった。宰相制度は、少なくともオスマン朝第二代オルハーン Orhan の時代以来存続し⁽³⁾、オスマン朝における中央集権的支配組織の発展の核となってきた制度であった。そこでは、組織の拡大につれてその権限が拡大していくとともに、初めただ一人であったヴェジールが、複数化し、スルタンについで全支配組織の頂点に立つただ一人のヴェジラザム Vezirazam (ヴェジーリ・アーザム Vezir-i Azam) (大宰相) と、その補佐者としての複数のヴェジール Vezir (宰相) とに分かれていた⁽⁴⁾。

大宰相は、次第に「スルタンの絶対的代理人 (ヴェキーリ・ムトラク Vekili-i Mutlak)⁽⁵⁾」となつて、帝国の政治・外交・軍事のすべての最高責任者と化し、スルタンにかわって国政の最高の決定にかかる「ティヴァース・ヒュマーン Divan-i Hümayun (御前会議)」の事実上の主宰者となる(6)。戦時にはしばしば、セルダール・エクレム Serdar-i Ekrem (最高司令官)⁽⁷⁾として、軍事上の総括責任者となつた。

大宰相の補佐者としての宰相たちの数も次第に増大し、大宰相を第一宰相と見たうえで、宰相たちはその首位の者以下を順次、第二宰相 (ヴェジーリ・サーニー Vezir-i Sami ないしイキンジ・ヴェジール ikinci Vezir)、第三宰相

(サハビー・チャーラス Vezir-i Salis' カナダルム・カハビー Üçüncü Vezir)、第四宰相 (サハビー・リードル Vezir-i Rabi' ムカルマハム・カハビー Dörtüncü Vezir)、第五宰相 (サハビー・クーナク Vezir-i Hâmis' カハム・カハビー Beşinci Vezir)、第六宰相 (サハビー・チャートマク Vezir-i Sadis トルムカンシル・カハビー Altıncı Vezir) 等々登場しなかつた。その数は、一六世紀初頭までは「通例」⁽⁸⁾ 三名であったが、後に見るようにスルヤマン大帝時代に五名に達し、初めて第六宰相も出現された。

これらの宰相たちは、御前會議の開かれるトプカプ宮殿の「大ビームの間（クッブ・アルトゥ Kubbe Altı）」が成立してからは、いれどもなんやクッブ・カハビー Kubbe Veziri (大ビームの間の宰相) と呼ばれるようになった⁽⁹⁾。彼らはまた一六世紀中葉から「ダーヒル・カハビー Dahil Veziri (内の宰相)」とも呼ばれたと謂われる。このダーヒル・ヴェジーリという呼称は、帝国中央のクッブ・カハビーの他に、地方におけるベイレルベイ制の発展とともに重要なベイレルベイリク Beylerbeylik の有力なベイレルベイにもまた宰相の地位 (ヴェザーレシム Vezaret) が与えられるようになり、これら地方在任の宰相の地位を有するベイレルベイたちをハリチュ・カハビー Haric Veziri (外の宰相) と呼んだのに対応する呼称であった。原則として御前會議に列するほどもなく帝国中央の宰相たちは非常に性格を異にする(10)のハリチュ・カハビーの数は、一六世紀末から一七世紀にかけて急速に増加し、その性格も非常に変化していったといわれた。⁽¹¹⁾

その他にいま一つ、王子 (シハフザードé Selzade) たちが少年時代以降、地方にサンジャク・ベイ Sancakbeyi として出て、政治行政上の実地訓練を積むのが慣例となつていたオスマン朝においては、この王子たちに近侍としてハララ Lala (傳育掛) としての役割を果たす者の一部もカハビールと呼ばれたが、いわゆる帝国中央のクッブ・カハビー

とは、その性格を異にするものであった。⁽¹³⁾

このように、オスマン朝には同じく宰相の称号を帶びる者にもいくつかの種類があつたが、その中で帝国の支配組織の頂点をなすのは、大宰相及び帝国中央のクッベ・ヴェジーリと呼ばれる宰相たちであつた。帝国中央の大宰相及び宰相の権限等については、主として制度史的観点から詳細な研究が存在している。⁽¹⁴⁾ 従つて、スレイマン大帝時代の大宰相と宰相についても、モノグラフは存在しないものの、このような側面に関してはかなり詳しいことが知られている。しかし大宰相及び宰相職就任者に関する研究では、単なる伝記的研究を除けば意外に本格的研究に乏しい。⁽¹⁵⁾ そのことは、とりわけクッベ・ヴェジーリの場合に著しい。それゆえ、本稿では、制度としての大宰相・宰相職にではなく、スレイマン大帝時代における大宰相及び宰相職への就任者に焦点を絞り、大宰相及び宰相職就任者の確定を試み、その後にこれら就任者たちの出自と経歴を検討することを通じて、スレイマン大帝時代のオスマン帝国の政治社会史的特質の一端を明かとしたい。

(二) 研究史

オスマン朝の大宰相及び宰相のうち大宰相については、次節でみるように古くから大宰相列伝も編纂されており、近代に入つてからも大宰相の簡略な列伝が著され⁽¹⁶⁾、個々の大宰相についてもかなりの数にのぼるモノグラフが存在している。⁽¹⁷⁾ しかし、クッベ・ヴェジーリも含めた大宰相及び宰相職就任者の全体に関する研究では、オスマン朝時代に書かれたまとまつた列伝も、近代の研究も殆んど存在していない。そのことは、そのままスレイマン大帝の時代にもあてはまる。

こうした中で、スレイマン大帝時代を含むオスマン朝の全時期を通ずる大宰相及び宰相職就任者のほぼ唯一の詳細な一覧表は、オスマン朝末期の伝記研究家メフメット・スレヤー Mehmed Süreyya の『シジッリ・オスマーニー Sicili-i Osmani (オスマン摺紳録)⁽¹⁸⁾』第四巻巻末の大宰相・宰相表（以下スレヤー『宰相表』と略す）である。スレヤーの『シジッリ・オスマーニー』は、原初より一九世紀末葉に至るまでのオスマン朝のほぼ全時代にまたがる各領域の著名人士の総合的人名事典というべき他に類例を見ない著作であり、現代トルコの歴史家にとっても、オスマン史上の人物の経歴を問題とするときには、まず第一に参照する基本文献となっている。この『シジッリ・オスマーニー』の最終巻である第四巻巻末には、各種重要官職就任者の表が附されているが、その一部として、オスマン朝の全時期にわたる大宰相・宰相の変遷表が含まれ⁽¹⁹⁾ている。そこでは、スレイマン大帝の治世についても二頁にわたって大宰相・宰相の変遷がたどられている。⁽²⁰⁾このスレヤーの宰相表は、スレイマン大帝時代の大宰相及び宰相職就任者についても唯一のまとまった近代人の手による研究といいうるものであるが、性質上典拠は全く示されておらず、しかも、人名事典の本文の各項目の内容との矛盾も散見され、全体として多くの疑問点を含んでいる。それゆえ、スレイマン大帝時代の大宰相及び宰相職就任者に関する、政治社会史的観点からの分析を試みようとする際にも、既存の文献にのみ依拠することなく、諸史料にもとづき大宰相及び宰相職就任者自身の確定を試みることが必要必須の基礎作業となる。

本稿では、まず各種原史料に依つてスレイマン大帝時代の大宰相及び宰相職就任者を確定したうえで、彼らの経験の分析を通じて、一六世紀中葉におけるオスマン帝国の権力構造の特質の一端を明かとしたい。

1 スレイマン大帝時代におけるベイレルベイ制度の発展と、ベイレルベイたちの性格に関しては、稿を改めて論ずる予定である。

- たる、アラム字で「ヘレニズム制度」の発展をうながす。次の文獻も参考されるべき。V. L. Ménage, "Beglerbegi", EP², I, 1159-1160, Halil İnalçık, "Eyalet", EP², II, 721-724.
- 2 Halil İnalçık The Ottoman Empire, the Classical Age 1300-1600, London, 1973, 94-95.
- 3 Aydin Taneri, Osmanlı İmparatorluğu'nun Kuruluş Döneminde Vezir-i A'zamlik, Ankara, 1974, 33.
- 4 İsmail Hakkı Uzunçarslı, Osmanlı Devletinin Merkez ve Bahriye Teşkilatı, Ankara, 1948, (改) Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı (新訳題), 186.
- 5 Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı, 112-113.
- 6 Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı, 2.
- 7 Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı, 158.
- 8 Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı, 186-188.
- 9 Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı, 186.
- 10 Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı, 195.
- 11 Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı, 196.
- 12 Uzunçarslı, Osmanlı Devletinin Saray Teşkilatı, Ankara, 1945, 117-121.
- 13 Petra Kappert, Die Osmanischen Prinzen und Ihre Residenz Amasya im 15. und 16. Jahrhundert, Leiden, 1976, 11.
- 14 ハミルトン・ギブとハロルド・ボウエン, Hamilton Gibb and Harold Bowen, Islamic Society and the West, Vol. I, Part 1, London, 1951, 107-115.
- Albert Howe Lybyer, The Government of the Ottoman Empire in the Time of Suleiman the Magnificent, 1st. ed. Cambridge, Mass. 1913, Rep.ed., New York, 1966, 163-167.
- ハリム・カミル・ゼヒテル, Uzunçarslı, Merkez Teşkilatı, 111-213, 形成と構造の発展の過程

レドン・アユドン・タネリ, *Osmalı İmparatorluğu'nun Kuruluş Döneminde Veziri A'zamlık*, Ankara, 1974.

15 原初から | は筆者著述の大宰相職就任者について、簡単ながらタネリが用意した分析を加えてレドン (Taner), *Osmalı İmparatorluğu'nun Kuruluş Döneminde Veziri A'zamlık*。此の時代に大宰相・宰相を抽出したチャンダルル・Çandarlı によって示された大宰相の列伝の部分及び、タリムハムの年表補巻のトマハ朝の大官列伝中の大宰相の部を挙げておいたもの。

16 信頼度も高く重要な点を示す。次の11つの詳細なトマハ朝通史と併せて大宰相の列伝の部分及び、タリムハムの年表補巻のトマハ朝の大官列伝中の大宰相の部を挙げておいたもの。

İsmail Hakkı Uzunçarsılı, *Osmalı Tarihi*, 4 vols. in 6 Books, Ankara, 1947-1959. (スル OT ムサシト)

Mustafa Cezar, Mihdat Sertoglu ve Heyeti, *Resimli Haritalı Mufassal Osmalı Tarihi*, 6 vols., İstanbul, 1972. (スル MOT ムサシト)

İsmail Hâni Danışmend, *Osmalı Devlet Erkânı*, İzahî Osmalı Tarihi Kronolojisi, V, İstanbul, 1971. 7-108. (スル Kronoloji ムサシト)

17 シュトーフの個別研究論文に加え歐文版及びトルコ語版イストラバ百科事典の項目論文について、多数の大宰相の小伝が存在する。

Encyclopaedia of Islam, Vol. I-, 2nd. ed., Leiden, 1960-. (スル EP ムサシト)
İslâm Ansiklopedisi, Vol. I-, İstanbul, 1941-. (スル IA ムサシト)

18 Mehmed Sureyya, *Sicill-i Osmalî*, 4 vols., 1st. ed., İstanbul, 1308-1315, Rep. ed., Westmead, 1971. (スル SO ムサシト)
19 SO, IV, 738-762.
20 SO, IV, 742-743.

II 史料について

I はじめに

スレイマン大帝時代史については、夥しい古文書及び記述史料が存在している⁽¹⁾。それらの中や、スレイマン大帝の一代のみを対象とする「スレイマン・ナーメ（スレイマンの書）」と称される歴史書のみでも、莫大な数にのぼる。これらの史料の大部分は今なお未刊のままに残されており、それらを全面的に利用するいとは困難である。しかし、現存するスレイマン時代史の史料の多く一部をなすにすぎない公刊された諸史料ですら、かなりの量にのぼる。しかも、これら既刊の史料さえ十二分に利用されつくしたとは言い難い状況にある。本稿では、利用する史料を既に刊本となつた年代記・史書・伝記集成等に限定し、その範囲内において諸史料に徹底的な検討を加えることを通じて、スレイマン大帝時代史に関する基本的問題の一端を可能な限り解明することに努力することとした。以下、本稿において利用した主要史料及び若干の基本文献について簡単に説明を加えておく。

II 年代記・歴史書

（1） Mustafa, Celâlzâde (Koca Nişancı), *Tabakat ül-Memâlik ve Derecet ül-Mesâlik*.

同上 Celâlzâde Muşâfâ, *Geschichte Süleymân Kânûnis von 1520 bis 1557 oder Tabâkât ül-Memâlik ve*

Derecāt ül-Mesālik, ed. by Petra Kappert, Wiesbaden, 1981.

(二) Celâlzade Ա թագավորական

本書著者は、スレイマン大帝時代長年にわたって大宰相を勤めたイブラヒム・ペシャの補佐者として活躍し、後に書記官長（レイス・ウル・キュッターラ Reis ül-Küttab）、國璽尚書（نیşانچی نیسانچی Nisancı）へこられた要職を歴任し、スレイマン大帝時代の政治と行政の中枢に血筋も加わっていったショーハール・ザード・ムスタファ Celâlzade Mustafa (西暦一四九〇頃—一五六七年)である。本書は、序文の中で述べられてくる構想に従えば、全体が三〇のタバカ（層）に分かたれ、そのうち一一九のタバカではスレイマン大帝時代のオスマン朝の地理と制度が詳述され、最後の第三〇番目のタバカが、スレイマン大帝時代史にあてられるはずであった。

地理と制度を論じた二九のタバカは、一説では、一巻の書としてまとめられたともいうが現存せず⁽²⁾、スレイマン大帝時代史である第三〇番目のタバカのみが今日に伝えられている。その記述は、オスマン朝第九代セリム一世の死（回暦九二六年）に始まり、スレイマニエ・モスクの落成した回暦九六四年に及んでいる。ペトラ・カツペルト博士が校訂刊行したベルリン写本のファクシミル版で全五二八葉（一〇五六頁）に及ぶこの大著は、スレイマン大帝時代史に関する諸々の記述史料の中でも、最も詳細かつ内容に富む基本史料である。後代の史家の多くもスレイマン時代史に関しては本書によることが多い。本稿においても、本書を第一の基本史料として用いた。

但し、純粹な編年史の体裁をとらずスレイマン大帝時代の主要な戦役の記述を柱とするため、顯著な事件のない時期についての記述を全く欠く。これに加えて、文章が技巧的にすぎて、千頁を越える大著のわりには、情報量に乏しうらみがあるといふべきではない。

2 Lütfî Paşa, Tavarîh-i Ali Osman, İstanbul, 1341.

(以下、Lütfî による略記する。)

スレイマン大帝の治世の中頃に短期間ながら大宰相を勤めた政治家ルトフイー・ペンヤ（西暦1564年 回暦九七一年没）の手になると伝えられるオスマン朝通史。叙述はオスマン朝の最初に始まり、スレイマン大帝時代の回暦九六一年に及ぶ。スレイマン大帝時代についての部分は全四二六頁中一五四頁を占めているが、ジエラール・ザードに比すれば、量的にも遙かに少なく、記述も簡単である。特色としては戦闘の記述に精彩がある。官職の補仕等については甚だ簡単で、本稿の目的においては、同時代人の手になるにむかわらず、利用価値はさほど大きくなない。文體は平明である。

3 Rüstem Paşa, Tarih-i Ali Osman,

部分独訳 Rustem Pascha, Die Osmanische Chronik des Rustem Pascha, tr. by Ludwig Forrer, Leipzig, 1923.

(以下、Rüstem による略記する。)

スレイマン大帝時代の後期に長年にわたり大宰相を勤めたルステム・ペンヤの手になると伝えられるオスマン朝通史であるが、当時から好学をもつて知られ他にもいくつもの著書があり、本文中にも著者本人についての言及のあるルトフイー・ペンヤの史書といふなり、文学を解せなかつたことでも知られるルステム・ペンヤ自身の手になるものである可能性は少ない。記述はオスマン朝の原初からスレイマン大帝時代の回暦九六八年に及ぶが、未刊である。ただオスマン朝第八代ベヤズィット二世から第一〇代スレイマン大帝時代までの部分がフォーラーによる独訳の形で

刊行された。全体の量のわりには官職の補任についての記事が多く、他に見られぬ情報を含んでいたため、この面では意外に利用価値がある。ただ記述のあり方にやや雑なところがあり注意を要する。

4 Ramazanzade Küçük Nişancı Mehmed Çebebi(Paşa) *Tarih-i Nişancı*, İstanbul, 1279 H.

(以下 Ramazanzade の略記とする。)

スレイマン大帝の末年に書記官長から、いく短期間、数度にわたり国璽尚書を勤めた官人ラマザン・ザーデ・メフメット・(ペシヤ) (西暦一五七一年、回暦九七九年没) の手になる簡潔な世界史、写本の形でも流布本が非常に多く、刊本も数次にわたり刊行されている。スレイマン大帝時代についても、本の系統によりちがうが、刊本の場合には回暦九六九年までの部分を含んでいる。ジョラール・ザーデを大ニシャンジュ (ロシャ・ニシャンジュ Koca Nişancı) と通称するのに対し小ニシャンジュ (キュチク・ニシャンジュ Küçük Nişancı) の呼称をもつて知られる同時代人の手による著作であるが、簡潔にぎて情報に乏しい。本稿の目的に關しては、年代記の本文より、むしろ同書に含まれる簡略な大宰相・宰相の表の部分が欠落や誤りは多いがある程度参考になれる⁽³⁾。

5 Mustafa Selaniki, *Tarih-i Selaniki*, İstanbul, 1281 H.,

(以下 Selaniki の略記する。)

十六世紀後半の官人ムスタファ・セラニキー (西暦一五九九年頃、回暦一〇〇八年頃没) の手になる年代記。叙述はスレイマン大帝晩年の回暦九七一年から第一三代メフメット三世時代の回暦一〇〇八年にまで及ぶが、回暦一〇〇一年までの部分のみが刊行されている。戦役の記述中心の物語的史書よりむしろ本格的な編年史的傾向のつよい本書も、本稿の目的にとっては、スレイマン大帝末年にについて若干の利用価値を有するにとどまる。

スレイマン大帝時代オスマン朝の大宰相と宰相たち

- 6 Ibrahim Peçevî, *Tarih-i Peçevî*, 2 vols., İstanbul, 1281-1283 H., Rep.ed., İstanbul, 1980.

(以テ Peçevî ジ略記ナシ)

著書イブラヒム・ペチニヤー（西暦1574—1670年～、回暦981—1045年～）は、一七世紀前半の官人で、その母方の系譜から、スレイマン大帝晩年の大宰相ソロル・メフメット・ペシャの遠縁にあたる。本書は、スレイマン大帝の即位から、オスマン朝一七代マラト四世の治世の終りにあたる回暦1049年まで1111年間を扱う年代記である。スレイマン大帝時代の部分は、ゲリボルル・ムスタファ・アリ Gelibolu Mustafa Ali の世界史 Künh ül-Aħbar から、未だ未刊のままだったるスレイマン大帝時代の部分に依拠するところが多く、これをジョラール・キード等によって補なつてゐるので取られる。官職補任等について比較的詳しく、ジョラール・ザーベや、ルトフİYE・ペシャなどに見られぬ情報をかなり含んでいる。

またペチョヴィーには、おもくはムスタファ・アリにならひて、各スルタンの時代といふの時代に在任した大宰相・宰相の列伝が附されており、本稿の目的にむいては、この部分が有益である。⁽¹⁰⁾ ところが、その出自、初期の経歴について貴重な情報を含ね。

7 Karagelebizede Abdülaziz, Ravzat ül-Ebrar, Bulak, 1248 H.

(以テ Ravzat ジ略記ナシ)

十七世紀前半に活躍した名門ウレマーの家系出身の著名なイスラム神学法学者で要職についたいふのあるカラチュルム・ギード・アブドゥル・アジズ・ヒフノトハ（西暦1591—1658年、回暦1000—1068年）の手になる世界史である。冒頭からオスマン朝史の部分のうち回暦1056年に至る部分のみが刊行され、その余の著

者の同時代を扱う部分は未刊である。スレイマン大帝時代の部分については言えば、後代の編纂にかかり、独自の史料価値に乏しいが、一六世紀の物語的・軍記的色彩の強い歴史書に比して、形の整った編年史の形をとっている。スレイマン大帝時代についても若干の有益な情報を含んでいる。

8 Karacelebizede Abdülaziz, Süleymannâme, Bulak, 1248 H.

(以下 Süleymannâme の略記する)

7の著者になるスレイマン大帝の一代理であり、分量は7のスレイマン大帝の部分より多いが、文学上の技巧を駆使して美文を綴るのに主眼があり、内容的には独自な価値がある。

9 Mehmed Edirnevi, Nuhbet ül-Tevârih, İstanbul, 1276 H.

(以下 Nühbet ül略記する)

1七世紀前半のウレマー、メフメット・ハディルネヴィー（西暦1640年、回暦1050年没）の手になる預言者ムハンマドからオスマン朝第一四代アフメット一世の時代までのイスラム通史。独自の史料価値には乏しいが、かなり徹底して編年史の体裁をとつており官職補任の年月日などについて、若干の他に見られない情報を含む。

10 Solakzade Mehmed, Tarih-i Solakzade, İstanbul, 1297 H.

(以下 Solakzade の略記する)

1七世紀前半の官人ソラク・ザーデ・メフメット（西暦1657年、回暦1068年没）の手になるオスマン朝通史。スレイマン大帝の全時代を含む。独自の情報に乏しいが、しばしば自らの記述の典拠を明記し、また異説を紹介するところに特色があり、若干の利用価値を有している。

スレイマン大帝時代オスマン朝の大宰相と宰相たち

11 Münecibimbaşı Ahmed Dede, Cami al-Duval,

〔七世紀後半のメガネダ・イー教団員や、ムネッバム・ベヒル Münecibimbaşı（欽天監）を勤めたアフメット・ベヒル（即暦一七〇一一年、回暦一一一三四年没）の手になる回暦一〇八三一年記の世界史である。原本はアラビア語で書かれ未刊であるが、古くは一八世紀初頭に、詩人ネーフィヤム Nedim による Sahifü'l-Ahbar の名をもつてトルコ語に訳され、以後、土耳其人のネーフィヤムの土訳本がトルコの歴史家によって用いられたのである。〕

11-a Sahifü'l-Ahbar, tr. by. Nedim, 3 vols., İstanbul, 1285 H.

(スルト Münecibimbaşı-A ト論記ナラ)

しかし、近年に入つ現代トルコの史家イママル・ヒリュンサルジム、アラビア語原典からの現代トルコ語訳が部分的に刊行された。

11-b Münecibimbaşı Tarihi, tr. by. İsmail Erünsal, 2 vols., n. p. n. d.,

(スルト Münecibimbaşı-B ト論記ナラ)

ムネッバム・ベヒルの著書は、後代の編纂物ではあるが、各種の史料を比較対照しつゝ叙述を進めてくる部分もみえた、同時代史料に較べる補足史料として、ある程度独自の価値をもつ。

本稿では、古くから用いられてくるネーフィヤム訳のオスマン語版と、原文に忠実であるといふを加へしたむじう現代トルコ語の新訳を併用した。

12 Hoca Sadreddin, Tac üt-Tevarih, 2 vols., İstanbul, 1280 H.

〔六世紀末に活躍したイスラム神学法学者ホーナト・ハトヤムの手になるオスマン朝通史。後代の編纂物であり、記述

は初代オスマンからセリム一世の時代までしか及ばずスレイマン大帝時代は含まれていないが、セリム一世時代については他に刊本史料が乏しく、かなりの有用性をもつ。本稿では主として、スレイマン大帝時代の宰相たちの初期の経歴の検討の一材料として用いる。

三 伝記集成——一 詩人列伝⁽⁶⁾

- 1 Sehi, Heşt Bihiş, ed. by Günay Kut, Cambridge, Mass, 1978.

(シードー Sehi ト鑑記トム)

十六世紀前半の宮人セヒー（西暦一五四八年、回暦九五五年没）の手になるオスマン朝で最初の詩人列伝（シュアラー・テズケンベイ *Suara Tezkeresi*）である。オスマン朝の宰相には政治家であると同時に詩人である人物も散見され、それらの人物についての詩人列伝の項目には、特にその出自や経歴の大枠について時に他の史書にみられぬ記述を含んでいる。また、詩人たちの列伝中に、それら詩人たちとかかわりをもつた宰相たちの記事もみられる。いわした点で、セヒーのみならず以下に紹介するいくつかの詩人列伝も史料として利用した。なお、セヒーの詩人列伝には、イスタンブル版刊本もあり従来はこれが用いられてきたが、諸写本及び刊本との比較校訂をへた、スレーマニエ図書館に現在属するアヤソフィア図書館本の写本のファクシミル版の新しい刊本を本稿では利用した。

- 2 Latifi, Tezkere-i Latifi, İstanbul, 1314.

(シードー Latifi ト鑑記トム)

- 1 六世紀の実務家ラティイーフィー（西暦一五八二年、回暦九九〇年没）の手になる詩人列伝。回暦九五三年に執筆

を終えたと想ねる。忠實なところの性格、利用価値は、ぜせーに回る。

- 3 Aşık Çelebi, Mesâ'ir Üş-Şüara, ed. by G. M. Meredith-Owen, London, 1971.

(註) Aşık Çelebi の筆記本

スルイマン大帝時代のイスラム神学法学者アーシュク・チハニヤ (西暦 1410—1572 年、回暦 916—979 年) の手になるオスマン朝の原初より彼の時代までのオスマン朝の詩人の列伝。他の詩人列伝に比して、各人の経歴と逸話についての記述が多いといふに特色があり、本稿の目的どもいだか、他の詩人列伝に比して豊かな情報を含むやうな。

他原本との校訂をくた大英図書館本写本のフアクンナル版が刊行せられてゐる、これを利用した。

- 4 Kinalzade Hasan Çelebi, Tezkiret üş-Şüara, ed. by İbrahim Kutluk, 2 vols., Ankara, 1978-81.,

(註) Kinalzade の筆記本

十六世紀後半のイスラム神学法学者クナル・ギーク・ハサン・チハニヤ (西暦 1546—1604 年、回暦 951—1011 年) の手になる詩人列伝。

三 正記集成——Ⅰ 官人・学者列伝等

- 1 Nevizade Atâ'i, Hada'ik ül-Hakaik fi Tekmilet es-Şakaiik, 2 vols., İstanbul, 1268 H.,

(註) Atâ'i の筆記本

タシルキマト・第一巻・トハメッサル Taşköprüzade Ahmed の手によるオスマン朝の原初からスルイマン大帝時代

めの学者・スルターン教団指導者の列伝である *Sakaik ün-Nu'maniye* の続編のうち、十七世纪前半のイスラム神学法学者ネガイ・ギー・アターラー（西暦一五八三—一六三四年、回曆九九一一一〇四四年）の手になるもの。スルイマン大帝時代からムラト四世時代までを含むが、各スルタンの時代について、大宰相、宰相を始めとする重要官職就任者の任免に関する略表が附されている⁽⁷⁾。本稿の目的については、主としてこの部分が検討の対象となるが、少なくともスルイマン大帝時代の部分について言えば、その大宰相、宰相表は極めて不完全だから読みを加んでおこう。

- 2 Osmanzade Taib Ahmed, *Hadikat ül-Vüzera*, 1st. ed. İstanbul, 1276 H., Rep. ed., Freiburg, 1969.
(以下 Osmanzade と略記する)

1 八世紀初頭のイスラム神学法学者オスマン・ギー・ターライフ・アフメット（西暦一七一四年、回曆一一三六年没）の手になるオスマン朝の大宰相の列伝である。原初から一八世紀初頭のラミー・メフメット・ペシャ Rami Mehmed Paşa に至るまでの九三名の大宰相の小伝を含んでくる。内容的には、典拠も示されておらず、必ずしも信頼しえる史料とは言えないが、従来の諸学者は、広く本書を利用している。本稿においては、主として大宰相及び宰相職就任者の出自、経歴を検討する際に、補足的史料として利用するにふれよう。

- 3 Tayyazade Ata, *Tarih-i Ata*, 5 vols., İstanbul, 1291-1293 H.

(以下 Ata と略記する)

宮廷出身者の子孫、十九世纪中葉のイスラム神学法学者タヤール・ギー・アタ（西暦一八〇八年—一八八一年、回暦一一一一—一九九年）の手によるオスマン朝宮廷史。その第11巻に宮廷出身の大宰相たちの列伝が含まれてくる。

はるか後代の編纂物であるために史料的価値は必ずしも高くないが、從来の諸学者によつてかなり広く用いられてきており、比較検討の一材料として使用する。

四 文書集その他

1 Feridun, Ahmed, Münseat üs-Selatin, 2 vols, 2 nd. ed., İstanbul, 1274-1275 H.

(以下 Feridun と略記す。)

スレイマン大帝時代の実務官人で、その後書記官長、國璽尚書を歴任し、とりわけ國璽尚書として名声の高かったフーリズム・アハメドト（西暦一五八三年、回暦九九一年没）が編纂したといわれる公文書類の書式集成である。多種多様な初期から彼自身の時代までの文書の写しと称されるものが含まれるが、これら文書群には、偽作や後代の手の加わったものが多いといわれ、取り扱いには注意が必要である。本稿の目的においては、一般に「スレイマン大帝日録（スレイマン・ルダーメベイ Süleyman Ruznamesi）」と呼ばれるものの抜粋の部分の利用価値が大きくなる。

2 "Sultan Kanuni Süleyman Han Çağna äit Tarih Kayitları," ed. by M. Kemal Özergin, Atatürk Üniversitesi Edebiyat Fakültesi Araştırma Dergisi, No. 3., (1972), 61-130, 20 plates,

(以下 "Tarih Kayitları" と略す。邦語では『年号日附記録集』と略記す。)

回暦九四五五年から回暦九八八年までの間の重要な事件についての短い年号日附を中心とする記述がひだる。この著作の主要部分は、編者エゼルギンの説くところによれば、回暦九七五年（西暦一五六八年）頃に成立し、その後に末尾の部分が書き加えられたのであらう。成立の事情が明かでなく、内容的にも時に若干の疑問を伴うが、官職の

任免について他の諸史料に見られない詳細な情報が含まれている。とりわけ、同時代史料として最も内容が豊かなジエラール・ザーデと、それに次ぐルトフィー・ペシャ、そして『ルステム・ペシャ史』等の記述があるいは終り、あるいは非常に簡略なものとなる回暦九六〇年代以降の部分について、信頼性にはやや問題は残るが独自の情報を多く含んでいる。それゆえ、やや注意を要するが、検討の対象として採用した。

(二) 史料に準ずる価値を有する著作

1 Joseph von Hammer-Purgstall, Geschichte des Osmanischen Reiches, 10 vols., 1st ed., Budapest, 1827-1835., Rep. ed., Graz, 1963.

(三) GOR による論記

一九世紀前半のオーストリアの東洋学者ハンメル・ブルグスター (西暦一七七四—一八五六年) の手になるオスマン朝通史。一八世紀末までを含む。外国人の手になる近代の著作ではあるが、一方で記述史料を中心としてはいるもののオスマン朝側の史料を数多く利用し、他方ではヴェネツィア史料等の西欧側史料をも広汎に利用している。ベイマン大帝の時代は第三巻で扱われている。この巻でも、現在でも未だ刊行されていない多数の年代記歴史書の写本を殆ど網羅的に利用している。西欧近代史学成立以前の時代に属するこの著作は、しばしば史料批判の不十分さをもつて批判されるが、第三巻について見る限り、記述にあたっておおむね最も信頼度の高い史料を用いるべく史料の取捨選択にも意をもつており、基本的には今日もなおその価値を失っていない。それに加えて、史料的典拠が明示されているので、未刊の諸史料についても本文と註を対照する上によつてある程度それらの史料の内容をうかがい

得るという利点をも有している。スレイマン時代史に関しては、ハンメルは、ジョラール・ザーテ、ムスタファ・アリ、フェルディー（後に述べるが現在ではボスタンという人物の作といわれる）を中心に、セラニキーそしてペチエヴィーといったスレイマン大帝時代史に関する記述史料の中では最良の部分に依拠して論述を進めており、多くの貴重な情報を含んでいる。

本稿においては、ハンメルの本書に対し、オスマン朝側の同時代史料に次ぐ重点を与え、オスマン朝側の後代の編纂物の史書よりはむしろ本書を遙かに広汎に利用する方針をとった。なお本書には、未完のオスマン語訳があり、独自の訳註を含むことがあるため、隨時比較対照のためにこのオスマン語訳本も利用した。オスマン語訳は未完で全一巻となっているが最後の第一一巻のみは、ローマ字表記の現代トルコ語で刊行されている。

1-a Hammer, Devlet-i Osmaniye Tarihi, tr. by Ata Bey, 11 vols., Istanbul, 1330-1335. and 1947.
(以下 Hammer Tarihi と略記す。)

なお、このオスマントルコ語訳の『ハンメル史』ではスレイマン大帝時代史は、第五卷全巻と第六巻前半にあたる。

七 おさび

以上で、本稿執筆にあたり使用した主要史料の紹介を終えることとする。本節で特に採り上げなかつた諸史料については、隨時、註において解説を加える。次節においては、まず、スレイマン大帝時代のすべての大宰相及び宰相職就任者を確定する作業を行ふこととする。

1 本節では、簡単な史料紹介を目的とするため、個々の史家に関しては敢えて註を附さないことにする。個々の史家と史書に

「シヤダ・スルアバヤ今なおその価値を失なべ一事」の次の著書を参照せられた。

Franz Babinger, Die Geschichtsschreiber der Osmanen und Ihre Werke, Leipzig, 1927.

なお、本文では濱田正美氏の次の史料紹介が簡潔に取扱つてある。あわせて参照された。

濱田正美「ムハンマド歴史研究入門」第四卷 同朋舎出版（昭和五九年）、六七二—六九九頁。

- 2 İsmail Hakkı Uzungarşılı, "Onaltinci Asır Ortalarında yaşamış olan İki Büyük Şahsiyet Tosyalı Celâlzade Mustafa ve Salih Çelebiler", Belleten, Vol. XXII, No. 87., 405.

- 3 Ramazanzade, 239-241.

4 リスコハーネ版は、墨字本よりもおもろいため、新たに序文と標題を附してある。本稿における紙質の問題もある。複刻版を利用した。

5 いの部分は、大宰相列伝 (Peçevî, I, 20-28.) が、大宰相職には到達しなかった宰相たちの列伝 (Peçevî, I, 28-31.) の 11 つの部分からなる。この部分は、大宰相列伝 (Peçevî, I, 20-28.) が、大宰相職には到達しなかった宰相たちの列伝 (Peçevî, I, 28-31.) の 11 つの部分からなる。

6 詩人列伝 (シヤダ・スルアバヤの詩人) による評議。

Ağah Sürrî Levend, Türk Edebiyatı Tarihi, I, Ankara, 1973, 251-286.

- 7 Atâ'i, I, 103-105.

二) 大宰相及び宰相職就任者の確定

丁 回暦九二六年から九四一年まで

スレイマン大帝の父、オスマン朝第九代のセリム一世が、回暦九二六年ショックアル月八日（西暦一五二〇年九月二一日）に没したとき、帝国中央の宰相としては、大宰相ピリー・メフメット・ペシャ Piri Mehmed Paşa、第二宰相チョバン・ムスタファ・ペシャ Çoban Mustafa Paşa⁽¹⁾、そして回暦九二六年にルメリ・ズイヘルズイハイ Rumeli Beylerbeyisi からの宰相に任せられたばかりのフョルハト・ペシャ Ferhad Paşa⁽²⁾の三人が在職していた。

ペレヤーの『シジッリ・オスマーリー』の宰相表では、この時点における帝国中央の宰相としては、大宰相ピリー・メフメット・ペシャと宰相チョバン・ムスタファ・ペシャの二人のみが挙げられ、フョルハト・ペシャについては、わずかに本篇中の「フョルハト・ペシャ」の項目で、スレイマン大帝の治世に入つてからの回暦九三〇年に、第三宰相に任せられ、後に職を免ぜられてセメンゼン・サンジャウ Semeandre Sancagi を与えられたもののいれも奪われ回暦九三一一年ムハッタム月にエデイルネ Edirne で処刑されたと述べてゐる⁽³⁾。

しかし、フョルハト・ペシャについてスレヤーの述べるところは、セリム一世の没する前後に第三宰相として在職したフョルハト・ペシャについてジエラール・ザードヤルトフィー・ペシャ⁽⁴⁾が語るといふとほぼ一致するから、この

フェルハト・ペシャが同一人物であることに疑いはない。とすれば、スレヤーは、フェルハト・ペシャの項目の記述でその宰相任命の時期について誤ったうえに、宰相表においては、フェルハト・ペシャの存在 자체を書き落したのである。

スレイマン大帝は、回暦九二六年シエツヴァル月一七日（西暦一五二〇年九月三〇日）に、父セリム一世の跡を襲⁽⁷⁾てオスマン朝第一〇代のスルタンとして即位するにあたり、セリム一世以来の三名の宰相をそのまま引き継いだ。しかし、そもそも、おそらくは同年中に、王子時代の傳育掛（ララ Lala）であった、コジャ・カスム・ペシャ Koca Kasim Paşa を宰相に任じた。⁽⁸⁾ コジャ・カスム・ペシャについては、ジョラール・ザーテ、ルトフİYEー・ペシャは何も述べていないが、ペチエヴィイーの宰相列伝によれば、その後、高齢のゆえをもって引退し、セラニキ・サンジャウ Selanik Sancagı を隠居料として与えられたという。⁽⁹⁾ 引退の時期は定かでないが、ソリド、フォーラーの翻訳出版した『ルステム・ペシャ史』の中に、「ナースィム・ペシャ Nasim Pascha」なる人物についての記事がある。フォーラーの訳文によれば「ナースィム・ペシャは、老齢のゆえをもって引退を願い、これを許された。」⁽¹⁰⁾ とある。オスマン語の写本の原本を今のところ参考しえなかつたので断定することを得ないが、アラビア文字の「カーハ」と「ヌン」は、時にまぎらわしく、この「ナースィム・ペシャ」なる人物は、実は「カスム・ペシャ」であった可能性が大きい。この推測が正しいとすれば、この記事は引退の時期を確定する手がかりたりうる。引退の記事は、スレイマン大帝のベオグראード遠征からイスタンブルへの帰着（回暦九二七年ジルカッデ月一七日）⁽¹¹⁾ の記事と、同じく回暦九二七年の出来事であるアト・メイダヌ At Meydanı（ビザンツ時代のヒッポンドゥローム）のイブラヒム・ペシャ宮殿（イブラヒム・ペシャ・サライ İbrahim Paşa Sarayı）の完成⁽¹²⁾ の記事との間におかれている。それゆえ『ルステム・ペ

『シャヒ』の記年法がやや雑であることから一抹の疑問が残るが、コジャ・カスム・ペシャの引退を一応回暦九二七年のこと見ておく。

なお、カスム・ペシャについては、史料に乏しい上に、このカスム・ペシャの他にほぼ前後する時期に活躍したジエゼリー・カスム・ペシャ Cezeri Kasim Paşa ジュギヤルジ・カスム・ペシャ Güzelye Kasim Paşa 〔⁽¹³⁾〕人の人物が存在するために、しばしば三者が混同される。⁽¹⁴⁾スレヤーは宰相表で、回暦九二六年にカスム・ペシャなる人物が宰相に任せられ翌九二七年に引退したと記している。その限りでは問題はないが、スレヤーは、本篇の項目論文の中では、このカスム・ペシャを「カスム・サーフィー・ペシャ Kasim Safî Paşa」とし、またの呼び名を「コジャ・Koca」あるいは「ジエゼリー・ザーフ Cezerizade」としている。この人物は、第八代バヤズィット一世時代に財務長官(Defterdar)を勤めセリム一世の王子時代及びスレイマン大帝の王子時代に傳育掛(ララ)を勤めたのか、スレイマン大帝即位後に宰相に任せられたが高齢のゆえにブルサ Bursa を隠居料として与えられ、回暦九五〇年頃に没したと述べたのち、詩人でもあったとしている。⁽¹⁵⁾確かに、サーフィーの雅号(マフラス Mahlas)を有するジエゼリー・カスム・ペシャ Cezeri Kasim Paşa なる人物は実在し、詩人列伝の類にも記事がみられる。しかし、この人物については、ベヤズィット一世の傳育掛を勤め、ベヤズィット一世の即位後に宰相にとりたてられたと詩人列伝類は述べており、スレイマン大帝時代に宰相に任せられたという記事は見えない。それゆえ、スレヤーはこのジエゼリー・カスム・ペシャとコジャ・カスム・ペシャが実は別人であるのに混同したものかと思われる。⁽¹⁶⁾

おそらくは回暦九二七年中に引退したと見られるのコジャ・カスム・ペシャの後任としては、それまでルメリ・

ベイレルベイスイであったハーヴィン・アフメット・ペシャ Hain Ahmed Pasa が宰相に任せられた。⁽¹⁹⁾この任命にあたり、アフメット・ペシャが第何番目の宰相に任せられたのかは史料に述べられていない。他にセリム一世時代以来の三人の宰相がなお在任していたのであるが、ジエラール・ザーテの回暦九二八年ラマザン月の条に第三宰相として現れているから、第三宰相に任せられたようである。⁽²⁰⁾スレヤーの宰相表では、カスム・ペシャの後任は、ギュゼルジイ・カスム・ペシャとされ、アフメット・ペシャは、回暦九二八年にチョバン・ムスタファ・ペシャの後任として宰相に任せられたとあるがいざれも誤りである。⁽²¹⁾

翌回暦九二八年に入り、スレイマン大帝の生涯における第一回目の親征であるロドス島攻略が開始されたが、遠征中の同年ジルヒッジュ月二日になって、セリム一世がエジプト（ムスル Misir）の行政を委ねたマムルーク朝の遺臣ハイル・ベイ Hayır Bay の逝去の報がもたらされ、翌三日に第二宰相チョバン・ムスタファ・ペシャがムスル・ベイヘルベイスイ Misir Beylerbeyisi に任せられた。⁽²²⁾この際、ムスタファ・ペシャは、宰相位を保持したままエジプトに赴いたようであるが、帝国中央における第二宰相の地位をそのまま保持していたのかどうかは、いま一つ明確でない。

第三宰相であったと思われるアフメット・ペシャが第二宰相に昇格したと見る方が自然であろうか。⁽²³⁾

翌回暦九二九年に入りロドス島征服に成功してイスタンブルに帰還したのち、シャーベン月一三日になって、先帝以来の遺臣である大宰相ピリー・メフメット・ペシャが職を免ぜられ、その後任にはイブラヒム・アーア İbrahim Ağa が任せられ、イブラヒム・ペシャ İbrahim Paşa になった。⁽²⁴⁾イブラヒム・ペシャは、スレイマンの王子時代以来の寵臣であり、宫廷の小姓（イチ・オウラン İç Oğlan）出身で任命当時は、内廷（エンデルン Enderun）におけるスルタンの私室の奉仕者たちの長（ハス・オダバシ Has Odabası ないしオダバシュ Odabası）で宫廷の鷹匠の長

(イチ・ドーアンジュ・バシュ İc Doğancıbaşı) を兼務していた。⁽²⁵⁾ この任命は、大宰相は宰相たちの中から任命するという当時の慣行に反する異例の人事であった。⁽²⁶⁾ イブラヒム・パシャは、このときルメリ・ベイレルベイスイ職をも併せて与えられた。⁽²⁷⁾

ピリー・メフメット・パシャの罷免とほぼ同じ頃、宰相フェルハト・パシャもまた、かつてアナトリアに派遣された際に行つたさまざまの圧政の責任を問われて職を免ぜられた。⁽²⁸⁾ こうして回暦九二九年中に、帝国中央では、セリム一世以来の宰相たちは姿を消し、スレイマン大帝自身の任命した二人の宰相たち、すなわち大宰相イブラヒム・パシヤと宰相ハーベイン・アフメット・パシャが残つた。

ハーベイン・アフメット・パシャは、ピリー・メフメット・パシャ罷免以前から大宰相就任を強く望んでいた。⁽²⁹⁾ しかし、その望みに反し、イブラヒム・パシャが大宰相に就任したため、先帝の時代に征服されてオスマン朝領となつて未だ日の浅い極めて重要な領土であるエジプトの統治者、ムスル・ベイレルベイスイとなることとなつた。⁽³⁰⁾ それ以前に、ムスル・ベイレルベイスイ職に前年に任命されていた宰相チヨバン・ムスタファ・パシャがイスタンブルに呼びもどされることとなり、その後には、アナドル・ベイレルベイスイであつたギュゼルジエ・カスム・パシャが既に任命されていた。⁽³¹⁾ しかし有力な宰相アフメット・パシャの処遇をめぐり、カスム・パシャは僅かな期間在職しただけで解任され、⁽³²⁾ 回暦九二九年ラマザン月六日にハーベイン・アフメット・パシャがムスル・ベイレルベイスイに任せられ、同月二〇日にエジプトに向かつた。⁽³³⁾ 他方、先にエジプトから呼びかえされていたチヨバン・ムスタファ・パシャは、その後、イスタンブル中央の宰相に戻ることとつた。⁽³⁴⁾

これより先、すでに述べたようにイブラヒム・パシャは、大宰相任命に際しルメリ・ベイレルベイスイも併せ与え

られた。その直前にこの職にあつたのはアヤス・パシャ Ayas Paşa であったが⁽³⁵⁾、アヤス・パシャはルメリ・ベイレルベイスイ職を失つたのち、任命の日附は詳かでないが、ほどなく宰相に任せられたものと見られる⁽³⁶⁾。

エジプトから帰任したかつての第二宰相チヨバン・ムスタファ・パシャと、新任の宰相アヤス・パシャの序列については、ジェラール・ザーデは回暦九三〇年レジエブ月の条でアヤス・パシャを第二宰相と記し⁽³⁷⁾、九三二年の条ではムスタファ・パシャを第二宰相、アヤス・パシャを第三宰相としており⁽³⁸⁾、いま一つ明確でない。おそらくは少なくともムスタファ・パシャの帰京後は、ムスタファ・パシャが第二宰相に戻つたのである。ともあれ、史料の上でも、回暦九三二年から九三五年までの間、宰相間の序列としては大宰相イブラヒム・パシャ、第二宰相チヨバン・ムスタファ・パシャ、第三宰相アヤス・パシャの順で、合計三人の宰相が帝国中央に存在していたことに疑いはない。

回暦九三五年シャーバン月一八日に第二宰相ムスタファ・パシャが没し、この欠を補うべく、この頃ルメリ・ベイレルベイスイに昇進していた、元ムスル・ベイレルベイスイ、ギュゼルジエ・カスム・パシャが宰相に任せられた⁽³⁹⁾。この際、第三宰相アヤス・パシャが第二宰相に進み⁽⁴⁰⁾、カスム・パシャは、第三宰相に任せられたものと思われる。

この点に関し、スレヤーは本篇中のギュゼルジエ・カスム・パシャの項目では、九三五年に第三宰相となつたと述べているが⁽⁴¹⁾、宰相表では、この年に第二宰相となつたとし、宰相表と項目論文との間で記述が矛盾している。

数年にわたつて続いた大宰相イブラヒム・パシャ、第二宰相アヤス・パシャ、第三宰相ギュゼルジエ・カスム・パシャという体制は、回暦九四二年に至り大きく変化することとなつた。

丁 回曆九四二年から回曆九六〇年まで

回曆九四〇年から九四二年にかけては、スレイマン大帝の第六回目の親征にあたる大規模なイラン・イラク遠征が行われ、イランのサファヴィー朝勢力を抑え、バグダード征服に成功したが、この大遠征から帰還して間もない回曆九四二年ラマザン月二二日に、一〇年以上にわたってスレイマン大帝の信任をほしいままでしてきただ宰相イブラヒム・ペシャが、突如宮廷内で処刑されるという事件が起つた。⁽⁴³⁾ その原因としては、東方遠征中のイブラヒム・ペシャのいくつかの専横のふるまいがあげられている。しかし、後宮の勢力の動きもからんでいたようである。

イブラヒム・ペシャの処刑後、大宰相職は、第二宰相アヤス・ペシャに与えられた。⁽⁴⁴⁾ ハンメルは、空席となつた第二宰相には、カスム・ペシャが昇格したが、まもなく職を免ぜられ、その後任には前ルメリ・バイレルベイスイ、ムスタファ・ペシャが任命されたと述べている。⁽⁴⁵⁾ この点について、ハンメルは、その典拠の一としてフェルディーFerdi の『スレイマン・ナーメ Süleymannname』を挙げている。⁽⁴⁶⁾ この書は未刊であるが、現代トルコの史家ユルドアイドゥンが、その著者をフェルディーではなくボスタン Bostan という人物であると訂正した上で、内容の紹介を行つてゐる。この紹介によれば、このムスタファ・ペシャは、回曆九三三年（西暦一五二七年）にアヴロンヤ・ベイAvlonya Beyi (すなわちアガロンヤのサンジャク・ベイ) からカパダン Kapudan (大提督) に任せられた人物だと云ふ。⁽⁴⁷⁾ いや、メティン・クント教授が編集刊行した回曆九三三年（西暦一五二七年）に作製されたと推定される帝国全土の行政区画表を検するに、当時、カブダンに与えられるのが例であったダーダネルス海峡に面したゲリボル・サンジャク Gelibolu Sancağı の半ば、パラク・ムスタファ・ベイ Pulak Mustafa Bey となつてゐる。⁽⁴⁸⁾ ジュムカム、

この時宰相に任せられたとハンメルの「ラク・ムスタファ」(ナナワチボスタン)が主張する人物は、ラク・ムスタファ・Pulak Mustafa⁽⁵¹⁾であったと見てよからう。ラク・ムスタファについては、ペチュヴィーもその宰相列伝の中で、具体的年代は示していないが、宰相職就任者の一人として扱っている。また、ラマザン・ザーデも、カスム・パシャの宰相職からの罷免につづき「——ヤユラク(ユラク)・ムスタファ・パシャに宰相職が与えられ——」と述べている。⁽⁵²⁾このユラク・ムスタファ・パシャはラク・ムスタファ・パシャと同一人物と考えられる。それゆえ、このとき、カスム・パシャに代つて帝国中央の宰相に任せられたムスタファなる人物は、ラク・ムスタファ・パシャであつたと断じてよからう。こうして、カスム・パシャ罷免後は、帝国中央には大宰相アヤス・パシャと宰相ムスタファ・パシャの二人が在任していたとみてよからう。

ここで、ルトフィー・パシャは、その著書の回暦九四三年の条で「アナドル・ベイレルベイスイ、ハードゥム・スレイマン・パシャをつれていって宰相とし、それから宰相の名をもつてムスル(エジプト)に送り、ヒュスレウ・パシャをムスルから解任した」と述べている。⁽⁵³⁾しかし、このハーデウム・スレイマン・パシャ Hadim Süleyman Paşa への宰相職の授与は、スレイマン・パシャがまもなく同年中にエジプトに赴任したところからみて、帝国中央の正規のダーヒル・ヴェジーリ(内の宰相)への任命というよりは、むしろムスル・ベイレルベイスイ就任を前提として、ハリチュ・ヴェジーリ(外の宰相)に任じたと見る方が当を得ていいかと思われる。

正規のクツベ・ヴェジーリとしては、回暦九四三年中に、ルメリ・ベイレルベイスイであったルトフィー・パシャ Lütfi Paşa⁽⁵⁴⁾が宰相に任せられた。こうして、以降、帝国中央には、大宰相アヤス・パシャ、第二宰相ラク・ムスタファ・パシャ、第三宰相ルトフィー・パシャの三人が在任することとなり、この体制が、回暦九四五年初めに、第

二宰相ムスタファ・パシャが没するまで続いた。

回曆九四五五年ムハッレム月に、第二宰相プラク・ムスタファ・パシャが没すると、第三宰相ルトフイー・パシャが⁽⁵⁵⁾第二宰相に進み、ルトフイー・パシャの後任には、ルメリ・ベイレルベイスイ、メフメット・パシャが任せられた。⁽⁵⁶⁾このメフメット・パシャは、ソフ Sofu・ハツジュ Hacı・エル・ハツジ El-Hac の異名をもつて知られる人物である。

翌回曆九四六年サーフェル月二六日になつて、大宰相アヤス・パシャが疫病のために急死⁽⁵⁷⁾し、かわつて大宰相には、第二宰相ルトフイー・パシャが昇進した。⁽⁵⁸⁾こうして帝国中央の宰相は、大宰相ルトフイー・パシャと、アヤス・パシヤ時代に第三宰相であったソフ・メフメット・パシャの二人となつたが、この年のうちにハードゥム・スレイマン・パシャヒルスistem・パシャ Rüstem Pasa の二人が新たに宰相に任せられて、帝国中央の宰相の数は四名となつた。

このうち、ハードゥム・スレイマン・パシャは、先に宰相位をもつてエジプトに送られたことについて言及した人物である。スレイマン・パシャは、この任命の前年の回曆九四五五年に、大艦隊を率いてインドへの遠征を敢行し、その壮挙を祝して宰相に任せられたのであつた。

ところで、九四六年に任命されたこれら二人の宰相の任命の時期は、詳かでない。当事者の一人ルスistem・パシャの著作であるとも伝えられる、いわゆる『ルスistem・パシャ史』の述べるところに従えば、ルスistem・パシャは、アヤス・パシャの死去にともない、同年、アナドル・ベイレルベイスイから宰相に任せられたとする。⁽⁵⁹⁾その日附には言及されていないが、この記事は、サーフェル月末のアヤス・パシャの逝去の記事と、その翌月にあたるレビー・ウル・エツヴェル月下旬のヴェネツィアからの使節の到来の記事の間におかれており、これからみると、サーフェル月二六日からレビー・ウル・エツヴェル月下旬までの間に任命もまた行われたようにも見える。他方、『ルスistem・パシャ

史』の、ハードウム・レイマン・パシャに関する記事では、一時ブルサ方面に狩猟旅行に出かけていたレイマン大帝がこの年のレジエプ月一日に帰京したところ、「そこへレイマン・パシャがインド遠征から帰還し」、レイマン・パシャにも宰相職が与えられ、帝国中央の宰相は、ルトフリー・パシャ、レイマン・パシャ、メフメット・パシャ、ルステム・パシャの四人となつたとあり、ついでレジエプ月二日の記事に入る。⁽⁶¹⁾これらの記述からすると、まず年初にルステム・パシャが第三宰相に任せられ、その後、レジエプ月に入つてハードウム・レイマン・パシャが第二宰相に任せられて、順送りとなり、ルステム・パシャが第四宰相となつたかに見える。⁽⁶²⁾

しかし、トパカブ宮殿附属古文書館目録に従えば、回暦九四六年レビー・ウル・アフル月附の「第八〇番」文書に、証人として大宰相ルトフリー・パシャとともに、宰相としてレイマン・パシャ、メフメット・パシャ、ルステム・パシャの名が挙げられているという。⁽⁶³⁾もし、この目録の記述が正しいとすれば、ハードウム・レイマン・パシャの宰相就任の時期は、レジエプ月よりはるかに早く、サーフェル月二六日から、レビー・ウル・アフル月内までの間にあたることとなる。

ここで、レイマン・パシャのインド遠征からの帰路の足どりを追うと、前年の回暦九四五五年シェッヴァル月二二日にジェッダに帰港し、艦隊と別れて自らはメッカ巡礼に向かつたという。⁽⁶⁴⁾正式のハッジ（巡礼）は、回暦の第十二月目にあたるジルヒッジエ月の前半に行われるから、ハードウム・レイマン・パシャも、ジェッダ到着の翌々月の正規の巡礼に参加したのであろう。その後、レイマン・パシャは、一般の巡礼たちとともにエジプトに向かい、こからイスタンブルに帰還したという。⁽⁶⁵⁾メッカ・カイロ間は陸路でも約三五日の行程だったといわれ、カイロからイスタンブルへも一ヶ月余りで優に到達したようであるから、レイマン・パシャが回暦九四六年サーフェル月末に

はイスタンブルに到達していた可能性もあり得る⁽¹⁾といとなり、古文書目録の記述とからんで、その宰相就任の時期には疑問が残る⁽²⁾。

ともあれ、回暦九四六年レジエープ月に行われた王子ベヤズィト Beyazid の割礼の祝宴には、四名の宰相が揃つて参加しており、その序列は、大宰相ルトフィー・パシャ、第二宰相ハーデウム・スレイマン・パシャ、第三宰相メフメット・パシャ、第四宰相ルステム・パシャの順であつた⁽³⁾。この四名の宰相の体制は、回暦九四八年に至るまで変わらなかつた。ただ、この月の一五日に、ルステム・パシャが、スレイマン大帝と、スレイマン大帝の最愛の寵妃ヒュツレム・スルタン Hürrem Sultan との間に生まれた娘であるマフリヌー・スルタン Mihrimah Sultan を娶り皇婿（ダーマド・ショヒリヤリ Damad-i Şehriyari）となつたといわれる⁽⁴⁾。このためもあつてか、この四人の宰相のうち、第三位だったメフメット・パシャと第四位のルステム・パシャとの順列は、この回暦九四六年レジエープ月から回暦九四八年までの間に逆転したようである。

回暦九四八年に入り、大宰相ルトフィー・パシャが職を免ぜられ⁽⁵⁾、第二宰相ハーデウム・スレイマン・パシャが大宰相に進んだ⁽⁶⁾。このとき、かつては第四宰相であったルステム・パシャが第一宰相に就任し、かつて第三宰相であったソフ・メフメット・パシャは、依然として第三宰相として現われている⁽⁷⁾。なお、ハンメルは、このとき副席となつた第四宰相には、当時ルメリ・ベイレルベイスイであったデリ・ヒュスレウ・イシヤ Deli Hüseyin Paşa が任命されたと述べている⁽⁸⁾。

大宰相ハーデウム・スレイマン・パシャ、第二宰相ルステム・パシャ、第三宰相ソフ・メフメット・パシャ、第四宰相デリ・ヒュスレウ・パシャという体制は回暦九五一一年まで続いた⁽⁹⁾。しかし、回暦九五一一年ラマザン月二五日に、

ともにあい前後してムスル・バイレルベイスイ職に就き、その頃から互いに非友好的関係にあつたといわれる大宰相ハードゥム・スレイマン・ペシャと第四宰相ヒュスレウ・ペシャが、御前会議でスルタン、スレイマンの面前で激しく争い、共に罷免されてこの体制は大きく変化した⁽⁷⁾。

ラマザン月中に、大宰相には、第二宰相ルステム・ペシャが進み、空席となつた第三宰相、第四宰相には、それぞれルメリ・バイレルベイスイ、アフメット・ペシャ Ahmed Paşa とアナドル・バイレルベイスイ、イブラヒム・ペシャ İbrahim Paşa が新たに任命された⁽⁸⁾。新しい第三宰相は、後に大宰相にまで昇つたカラ・アフメット・ペシャ Kara Ahmed Paşa であり、第四宰相のイブラヒム・ペシャは、ハードゥム・イブラヒム・ペシャ Hadim İbrahim Paşa である⁽⁹⁾。なお、これまで第三宰相であったソフ・メフメット・ペシャに対するこの時の待遇については史料に記述がないが、その後、ほぼ一貫して第二宰相として現われるから、この時に第二宰相に昇進したものと見てよいであら。

回暦九五四年ジルカッデ月上旬に至つてもなお、大宰相ルステム・ペシャ、宰相としては、メフメット・ペシャ、アフメット・ペシャ、イブラヒム・ペシャがこの順の序列で在職していた⁽¹⁰⁾。しかし、その直後、同じくジルカッデ月中に、白人宦官長（カプ・アースイ Kapi Ağası）ハイダル・ペシャ Haydar Paşa が宰相に任せられた。この任命の日附については、『ルステム・ペシャ史』では、ジルカッデ月二二日とあり⁽¹¹⁾、ギョクビルギン教授の引用する著者不明のオスマン史の一写本によれば、ジルカッデ月一〇日であるといふ⁽¹²⁾。この二つの日附のいずれが正しいかを断定し得る史料を見出しえない。しかし、いずれにせよ、ジルカッデ月の一〇日以降、同月中に任命が行わたることは確実と考へる。その際、ハイダル・ペシャが第何位の宰相に任せられたのかについては、両史料とも何も述べていないが、

この時点で第一宰相の地位にあつたソフ・メフメット・パシャが職を免ぜられて宰相が四名となつた後、数年を経て回暦九六〇年に至つても、なお、第四宰相にとどまつていたことから見て⁽⁸⁵⁾、ハイダル・パシャは、宰相任命にあつては、最下位の第五宰相に任せられたものと見たい。

その後、回暦九五六年に至り、これら五人の宰相のうち、最も古くから宰相職に在任してきたソフ・メフメット・パシャが宰相職を失うこととなつた。その前年、回暦九五五年に、スレイマン大帝は、サファヴィー朝の王子エルカス・ミルザ Elkes Mîrza のオスマン朝への亡命を好機として、イランへの親征を試みた。ソフ・メフメット・パシャも、第二宰相としてこの遠征に加わり、スレイマン大帝のハレブ Haleb (アレッポ Aleppo) 滞在中に、本隊と分かれて一軍とともにバクダッドに派遣された⁽⁸⁶⁾。この頃、亡命者エルカス・ミルザもバクダッドに滞在していたが、メフメット・パシャはエルカス・ミルザを監視する任にもあたつていたようである。回暦九五六年ジュマーリー・エル・アフル月七日に、エルマル Elmalî の宿營地に到着したスレイマン大帝から、その下に来るよう招かれたエルカス・ミルザは、この招きに応ぜず、かえつてクルド系の土豪の下に奔つた⁽⁸⁷⁾。バクダッドでエルカス・ミルザを監視する立場にもあつたと思われるソフ・メフメット・パシャは、この事件の責任を問われて宰相の職を免ぜられたと『ルシステム・パシャ史』は伝えて⁽⁸⁸⁾いる。ソフ・メフメット・パシャの宰相罷免の時期は明かでないが、回暦九五六年にエルカス・ミルザ出奔事件が起つてまもなくのことであつたと思われる。

以後、回暦九六〇年に至るまで、大宰相ルシステム・パシャ、第二宰相カラ・アフメット・パシャ、第三宰相ハードゥム・イブラヒム・パシャ、第四宰相ハードゥム・ハイダル・パシャという体制が続くこととなつた。

なお回暦九四二年から九六〇年に至る大宰相・宰相の変遷についての考証を終えるにあたり、この時期に関するス

レヤーの宰相表について一言しておく。

〔三〕スレヤー「宰相表」の検討——〔一〕

スレヤーは、その宰相表において⁽⁸¹⁾、大宰相イブラヒム・パシャが在任中の回暦九四一年にカスム・パシャが引退し、これに代つて、従来からの宰相アヤス・パシャに加えて、ルトフィー・パシャが宰相に任せられたとする。そして、回暦九四二年に大宰相イブラヒム・パシャが処刑されると、代つてアヤス・パシャが大宰相、ルトフィー・パシャが第二宰相に進み、新たにハードゥム・イブラヒム・パシャが第三宰相に任せられたとする。そして回暦九四四年に至つて大宰相アヤス・パシャが没し、ルトフィー・パシャが大宰相、ハードゥム・イブラヒム・パシャが第二宰相に進み、新たにヒュスレウ・パシャが第三宰相となつたと述べている。

しかし、カスム・パシャが宰相職を離れたのは実際には、既にみたように大宰相イブラヒム・パシャ処刑のことであり、ルトフィー・パシャの宰相就任も同じく処刑後の回暦九四三年のことである。また、ハードゥム・イブラヒム・パシャの宰相就任は、すでにみたように実際にははるかに後の回暦九五一年のことであり、回暦九四七年にはなお白人宦官長（バーブ・ウツ・サーデ・アースィ Bab üs-Saade Ağası）であった。ヒュスレウ・パシャも、当時はまだ各地のベイレルベイ職を歴任しており、宰相となるのは漸く九四八年のことである。⁽⁸²⁾ またスレヤーは、プラク・ムスタッフ・パシャについて何も述べていない。

スレヤーは宰相表の中でさらにその後、ハードゥム・イブラヒム・パシャが引退し、これに代つてハードゥム・スレイマン・パシャが第二宰相となつたとし、スレイマン・パシャの宰相就任の時期を、本篇のスレイマン・パシャの項

目で回暦九四五年レビー・ウル・エツヴエル月にエジプトから帰京したこととしている⁽⁸⁶⁾。しかし、ハードゥム・イブラヒム・パシャは先に述べたようにこの時点では未だ宰相にも就任していないし、ハードゥム・スレイマン・パシャの宰相就任も、前述のように実際には回暦九四六年のことと属する。

スレヤーの宰相表では、回暦九四七年に入り、大宰相ルトフィー・パシャが罷免されて、大宰相スレイマン・パシヤ、第二宰相ヒュスレウ・パシャ、第三宰相ソフ・メフメット・パシャとなり、九五〇年に至りムステム・パシャが宰相に加わったとする。しかし、実際には、ルトフィー・パシャ罷免の年は、回暦九四八年であり、九四七年にすでに第二宰相として挙げられているヒュスレウ・パシャは実際には九四八年に宰相に列した。また、スレヤーが、このとき初めて宰相として言及しているソフ・メフメット・パシャの宰相就任は、実際には回暦九四五五年のことであり、スレヤー自身も本篇のソフ・メフメット・パシャの項目論文では、九四四年に宰相に列したとしている⁽⁸⁷⁾。スレヤーが回暦九五〇年に初めて宰相に任せられたとするルステム・パシャも実際には、九四六年に宰相に就任している。

スレヤーは、その後、回暦九五一年に至り、大宰相スレイマン・パシャが第二宰相ヒュスレウ・パシャと争つて共に罷免され、ルステム・パシャが大宰相、ソフ・メフメット・パシャが第二宰相となり、新たにハードゥム・ハイダル・パシャが第三宰相に任せられ、その後、さらにカラ・アフメット・パシャが新たに第四宰相となつたとする。この記述も、実際にはスレイマン・パシャ時代にも、第二宰相がルステム・パシャでヒュスレウ・パシャは第四宰相であつたのであるし、ハイダル・パシャの宰相就任は回暦九五四年が正しい。九五一年には、新たにカラ・アフメット・パシャが第三宰相、ハードゥム・イブラヒム・パシャが第四宰相に任せられたとするのが正しい。

スレヤーはまた、回暦九五二年にソフ・メフメット・パシャがバクダッドに派遣されて中央の宰相職から離れたと

見ていくようであるが、九五六年に宰相を免ぜられたと見るのが正しい。ソフ・メフメット・パシャのバクダッド派遣の記事にひきづき、スレヤーは、「カラ・アフメット・パシャが宰相となつた」と記しているのは、その上の行に同じカラ・アフメット・パシャの第四宰相就任の記事がみえるから、単なる誤記であろう。以上、この時期に関し、スレヤーの宰相表が、多くの誤りを含んでいることを明かとした。

四 回暦九六〇年から回暦九七四年まで

回暦九六〇年サーフェル月中旬において、オスマン朝中央の宰相は、大宰相ルステム・パシャ、宰相アフメット・パシヤ、イブラヒム・パシャ、ハイダル・パンヤの四名であった⁽⁹⁸⁾。この年のラマザン月に、スレイマン大帝は、その生涯における第一二番目の親征の兵をおこし、イランに向かつた。「ナフチヴァンの役 Nahçıvan Seferi」として知られるこの遠征に際し、スレイマン大帝は、シェッヴァル月二七日に陣中に父スレイマン大帝を訪れた王子ムスタファア Mustafa を処刑した。この処刑は、スルタン位継承をめぐる陰謀の結果であつたといわれるが、処刑の直後に、オスマン軍内部で信望の厚かつた王子ムスタファの処刑に対する不満がイエニチエリ軍團に高まり、同日中にこの処刑の元凶と目される大宰相ルステム・パシャが罷免されることとなつた⁽⁹⁹⁾。このとき、同時に、宰相ハイダル・パシャもまた罷免された⁽¹⁰⁰⁾。大宰相の後任としては、同じく陣中にあつた第二宰相カラ・アフメット・パシャが直ちに任命された⁽¹⁰¹⁾。

『ルステム・パシャ史』には、それに引き続いて「イブラヒムが第二、カイロのヴァーリー Vali (総督) アリが第三、ルメリのベイレルベイが第四宰相に、イエニチエリのアーケルテウガルメリのベイレルベイに……なつた」⁽¹⁰²⁾。

スレイマン大帝時代オスマン朝の大宰相と宰相たち

とあり、ルトフリー・ペシャも、「アフメット・ペシャを大宰相とし、エジプト（ムスル）にいたアリ・ペシャを第三宰相（ウチュンジュ・ヴェジール Üçüncü Vezir）⁽¹²⁾」と述べてゐる。シヨラール・ザーナにも同様の記事がある。⁽¹³⁾

これらの史料の記述から、第二宰相から大宰相に昇進したアフメット・ペシャの跡を襲つて、イブラヒム・ペシャが、直ちに第二宰相に進んだことがわかる。ただ第三宰相以下の人事が行われたのは、實際にはこの事件の直後ではなく、翌回暦九六一年に入つてからであった。まず回暦九六一年ムハッレム月に、ムスル・ベイレルベイスイに在任中のセミン・アリ・ペシャ Semiz Ali Paşa（又は、セミン・アリ・ペシャ Semin Ali Paşa）が呼び返され⁽¹⁴⁾、第三宰相に任せられた⁽¹⁵⁾。その後、スレイマン大帝は、そのまま兵を東方に進めてハレブに入り、回暦九六一年ジェマージー・エル・エツヴェル月六月になつて、第二宰相ハードゥム・イブラヒム・ペシャに、イスタンブルの守護のために帰京するのを命じた⁽¹⁶⁾。ハードゥム・イブラヒム・ペシャは、スレイマン大帝がナフチヴァンの役から回暦九六二年に帰京するまで、イスタンブルの守護にあたつていた⁽¹⁷⁾。

イブラヒム・ペシャが遠征軍を去つた後、スレイマン大帝の陣中には、大宰相カラ・アフメット・ペシャと宰相セミズ・アリ・ペシャが残つた。イブラヒム・ペシャは、その帰京を機に、一時宰相の地位は保持しながら通例の序列の外におかれたものか、これ以後、アリ・ペシャが、しばしば史料に第二宰相として現われ始める⁽¹⁸⁾。

九六一年には、ナフチヴァンの役の功によつて、ルメリ・ベイレルベイスイの地位にあつたソコルル・メフメット・ペシャ Sokollu Mehmed Paşa が宰相に任せられた。その日附について、ジエラール・ザーデは何も述べていらないが、記事の配列から見て回暦九六一年ラマザン月二三日からジルカツデ月一日までの間のことと推定される⁽¹⁹⁾。ソコルル・

メフメット・パシャに関する専門の論著のある、アフメット・レフィクも、ギヨクビルギン教授も、その論考の中で、宰相職への任命の日付にはふれていない。⁽¹³⁾ ただ『年号日附記録集』には、回暦九六一年シエツヴァル月二五日附として、ミール・ミラーイ・ルメリ Mir-mirān-i Rumili (ルメリ・ベイレルベイスイの別称) メフメット・パシャが宰相となつたとある。⁽¹⁴⁾ この史料の信頼性については一抹の不安が残るが、この場合、他の諸史料から推定した任命時期の範囲内にあるから、一応、この日附を、ソコルル・メフメット・パシャの宰相就任の日附として採用することしたい。

ソコルル・メフメット・パシャの宰相としての順位については、いずれの史料も宰相職への任命の記事の中では、言及していない。⁽¹⁵⁾ しかし、イスタンブルへの帰還直前の回暦九六二年末の偽王子ムスタファの乱に関連して、メフメット・パシャは「第三宰相」と呼ばれている。⁽¹⁶⁾ またそれ以前にも、たとえば、回暦九六二年レジエブ月に、サファヴィー朝の講和使節の歓迎の宴が張られた際にも、宰相としての公式の順位は明記されていないが、大宰相アフメット・パシャ、宰相アリ・パシャについて三番目に名が挙っている。⁽¹⁷⁾ これらから、ソコルル・メフメット・パシャは、真正の第三宰相ないしは、少なくとも、イスタンブルの守護にあたつている宰相ハードゥム・イブラヒム・パシャを除いて、スレイマン大帝の陣中にある三人の宰相中の第三位の宰相の地位にあつたとみることができる。

回暦九六二年ラマザン月に、スレイマン大帝がイスタンブルに帰着した時、帝国中央には大帝に同行していた三人の宰相、すなわち大宰相カラ・アフメット・パシャ、宰相セミズ・アリ・パシャ及びソコルル・メフメット・パシャと、イスタンブルの守護の任にあたつていたハードゥム・イブラヒム・パシャの計四名の宰相が在任していた。そして、少なくともスレイマン大帝の帰京後には、ハードゥム・イブラヒム・パシャは、第二宰相の地位を占めたようだ

あるから、これら四名の宰相の序列は、大宰相カラ・アフメット・パシャ、第二宰相ハードゥム・イブラヒム・パシヤ、第三宰相セミズ・アリ・パシャ、第四宰相ソコルル・メフメット・パシャとなつていたものと思われる。

この体制は、しかし長くは続かなかつた。スレイマン大帝の帰還後まもない回暦九六二年ジルカツデ月一三日に、⁽¹⁹⁾大宰相カラ・アフメット・パシャが突然処刑され、免官中であつた前大宰相ルステム・パシャが大宰相に再任された。⁽²⁰⁾この事件の背後には、大宰相への返り咲きをねらうルステム・パシャと、その義母でスレイマン大帝の寵愛の厚かつた妃ヒュッレム・スルタンの画策があつたといわれる。⁽²¹⁾

これと相前後して、長らく宰相の任にあり、当時第二宰相の地位を占めていたハードゥム・イブラヒム・パシャが老齢のゆえをもつて引退した。⁽²²⁾こうして、帝国中央には、大宰相ルステム・パシャ、第二宰相セミズ・アリ・パシャ、第三宰相ソコルル・メフメット・パシャの三人の宰相が残つた。その後まもなく、同年ジルヒツジエ月一九日になつて、かつてソコルル・メフメット・パシャの後任としてルメリ・ベイレルベイスイに就任したペルテウ・パシャ Pertev Paşa が、同職から宰相に新たに昇進し、帝国中央の宰相は四人となつた。この任命にあたつてのペルテウ・パシャの順位については、『年号日附記録集』に「小宰相（ヴェジーリ・クーチェック Vezir-i Kuçek となつた。」⁽²³⁾とある。ヴェジーリ・クーチェックとは最下位の宰相を意味する用語である。『ルステム・パシャ史』にも第四宰相となつたとある。またその後もペルテウ・パシャは第四宰相として史料に現われるから、このとき、第四宰相に任せられたとみてよからう。⁽²⁴⁾

大宰相ルステム・パシャ、第二宰相セミズ・アリ・パシャ、第三宰相ソコルル・メフメット・パシャ、第四宰相ペレテウ・パシャの体制は、その後しばらくの間続いた。そして、回暦九六五年に入り、フェルハト・ベイ Ferhad

Bey が、第五宰相に任せられたフェルベート・ペシャ Ferhad Paşa となつた。⁽¹²⁾ フェルベートは、スレイマン大帝の近親⁽¹³⁾ 結婚した際に宰相にとりだてられたといわれ、宰相となる以前は、カスタモヌ・サンジャウ・ベイ Kastamonu Sa ncacı Beyi であった⁽¹⁴⁾。なお、宰相任命の日附については、『ルステム・ペシャ史』は明確に述べていない。しかし、『年号日附記録集』の回暦九六五年ジルヒッジュ月一六日の条に、「フェルベート・ペシャが皇婿となつた」とあり、宰相任命も、ほぼ同時期であつたのではないかと思われる。

大宰相ルステム・ペシャ、第二宰相セミズ・アリ・ペシャ、第三宰相ソコルル・メフメット・ペシャ、第四宰相ペルテウ・ペシャ、第五宰相フェルベート・ペシャという体制は、回暦九六八年シエツヴァル月二八日に、大宰相ルステム・ペシャが没するまで続いた⁽¹⁵⁾。ルステム・ペシャが没すると、大宰相職には、第二宰相セミズ・アリ・ペシャが任せられ、第二宰相には、ソコルル・メフメット・ペシャが、第三宰相にはペルテウ・ペシャが、第四宰相にはフェルベート・ペシャがそれぞれ昇格した⁽¹⁶⁾。

その後、回暦九六八年からマルタ遠征の始まる回暦九七一年までの時期については大きな遠征にも事件にも乏しく年代記類の記事も豊富ではない。しかし、『年号日附記録集』の記事が正しいとすれば、回暦九六八年ムハッレム月二四日には、ルメリ・ベイレルベイスイの職にあつたムスタファ・ペシャが第五宰相に任せられた⁽¹⁷⁾。このムスタファ・ペシャは前後の事情からみて、かつてアナトリア西北部の黒海沿岸地域に独立の君侯国を有していたイスフェンディヤール İsfendiyar 家出身のクズル・アフメットの子孫で、詩人としても名高いショムシー・アフメット・ペシャ Şemsî Ahmed Paşa の兄弟であるクズル・アフメット・ムスタファ・ペシャ Kızıl Ahmetî Mustafa Paşa であるに疑いない。この人物は、他の諸史料からも、少なくとも回暦九六六年までは、ルメリ・ベイレルベイスイ

であつたことが知られ、回暦九七二年には、宰相として現われマルタ遠征軍の総司令官（セルダール Serdar）となつてゐる。⁽¹³⁾ それゆえ、ルステム・パシャの没した回暦九六八年シェッヴァル月二八日から回暦九七二年シャーベン月三〇日の間にルメリ・ベイレルベイスイから宰相に転じたのは確実であるが、他の諸史料には、宰相任命の記事がみあたらない。それゆえ、ここでは一応『年号日附記録集』に従つておく。

同じく『年号日附記録集』によれば、回暦九七〇年ジルカツデ月一三日に、ルメリ・ベイレルベイスイの任にあつたアフメット・パシャが第六宰相（ヴェジーリ・ヤーフィス Vezir-i Sadis）に任せられたとある。⁽¹⁴⁾ このアフメット・パシャは、明かに、後にスレイマン大帝の孫でオスマン朝第一二代のムラト三世の大宰相となつたセミン・アフメット・パシャ Semin Ahmed Paşa (又は Semiz Ahmed Paşa) である。⁽¹⁵⁾ この人物についてもスレイマン大帝の晩年に宰相として在任していたという点では諸史料も一致しているが、その宰相任命の日付については何も言及していないので、この点についても、一応『年号日附記録集』に従つておく。

こうして、回暦九七〇年に六名に達したとみられるオスマン朝中央の宰相の数は、回暦九七二年ジルカツデ月の末に大宰相セミズ・アリ・パシャが没すると⁽¹⁶⁾、五名に減じた。大宰相には、第二宰相ソコルル・メフメット・パシャが任せられ、第二宰相にはペルテウ・パシャ、第三宰相にはフェルハト・パシャが昇格した。第四、第五宰相についてとは、この際の順位をはつきり明示した史料に乏しい。ただやや後代の史料であるが、ムネッジム・パシュにはこの時、アフメット・パシャが第四宰相ムスタファ・パシャが第五宰相となつたと記されている。⁽¹⁷⁾ 確かに少なくとも回暦九七年以降の記事には、アフメット・パシャが第四宰相として、ムスタファ・パシャが第五宰相として現われるようになる。⁽¹⁸⁾ しかし、いつこの順位の逆転が生じたのかは、必ずしも明かでない。

この問題について考へるにあたつて、一つの手懸りとなるのは、回暦九七二年のマルタ遠征が不首尾に終わり、総司令官であつたムスタファ・パシャが宰相職を免ぜられたというペチエヴィーの記事である。⁽¹⁴⁾ このムスタファ・パシヤの宰相解任の時期も定かではないが、トウラン教授は、総司令官死命令書に依拠して、オスマン軍のマルタからの撤退の命令が発せられたのが回暦九七三年レビー・ウル・エツヴェル月二八日であったと指摘しているから⁽¹⁵⁾、おそらくは、その前後に宰相解任も行われたのである。このムスタファ・パシヤの宰相職からの解任は、トウラン教授も指摘しているようにごく短期間のこと⁽¹⁶⁾で、九七三年中に再び宰相として現われるから、解任後まもなくムスタファ・パシヤは再び宰相に任せられたことに疑いはない。ただ、その際に、先任者で上位にあつたクズル・アフメットル・ムスタファ・パシヤの宰相としての序列が、かつては下位にあつたセミン・アフメット・パシヤのそれと逆転したのではないかと推測しておくこととした。

回暦九七三年シェツヴァル月一一日に⁽¹⁷⁾、スレイマン大帝は、その生涯における第一三回目の、そして最後の親征の兵をおこし、ハンガリーに向かつてイスタンブルを出發した。ジゲットヴァルの役(Szigetvar Seferi)と呼ばれるこの遠征に際し、帝国中央の宰相は、大宰相ソコルル・メフメット・パシヤ、すでに先發軍総司令官として出征している第二宰相ペルテウ・パシヤ、第三宰相フエルハト・パシヤ、第四宰相セミン・アフメット・パシヤ、第五宰相クズル・アフメットル・ムスタファ・パシヤの五名であつた。⁽¹⁸⁾ この最後の親征は長びいた。そして年を越した翌回暦九七年サーフェル月二〇日(西暦一五六六年九月六日)⁽¹⁹⁾の夜に、スレイマン大帝は、ハンガリーの地で陣中に没した。そのとき、帝国中央の宰相は五名、その顔ぶれは出陣のときと全く同じであつた。

(五) スレヤー「宰相表」の検討——(2)

ところで、回暦九六〇年から九七四年に至る部分のスレヤーの宰相表について簡単に検討しておこう。スレヤーは、回暦九六〇年にルステム・パシャとハイダル・パシャが同時に罷免されたとき、カラ・アフメット・パシャが大宰相に、イスケンデル・パシャ Iskender Pasa が第二宰相に、セミズ・アリ・パシャが第三宰相に任せられたとする。⁽¹⁴⁾しかし、実際には、このとき、カラ・アフメット・パシャが大宰相に、ハードゥム・イブラヒム・パシャが第二宰相となり、やや遅れてセミズ・アリ・パシャが新たに宰相に任せられて第三宰相となつたのであつた。それゆえ、スレヤーのいうイスケンデル・パシャが問題となる。ここで、『シジッリ・オスマーニー』本篇のイスケンデル・パシャの項目をみると、後にジゲットヴァルの役に際し、イスタンブルの守護に残つた人物と知れる。⁽¹⁵⁾確かに、ジゲットヴァルの役に際しては、イスケンデル・パシャなる人物がイスタンブルの守護にあつたが、この人物は、元アナドル・ベイ レルベイスイであったことが知られていることどまる。⁽¹⁶⁾管見の及ぶところ、この人物がスレイマン大帝時代に帝国中央の正規の宰相となつたという確実な証拠を見い出しえない。

スレヤーはその宰相表の中で、回暦九六二年にルステム・パシャが大宰相に再任された後には、アリ・パシャが第二宰相、ソコルル・メフメット・パシャが第三宰相となり、のち九六二年にペルテウ・パシャが第四宰相となり、その後回暦九六六年になって順位不明ながら宰相として残つていたイスケンデル・パシャが地方に出されたとする。イスケンデル・パシャについては前述のように宰相就任自体が疑わしいが、このあたりのスレヤーの記述は、本篇のイスケンデル・パシャの項目で、回暦九六三年レビー・ウル・アフル月にムスル・ヴァリスイとなつたとの記事とも

矛盾している。⁽¹⁵⁾ またソコルル・メフメット・パシャは実際には九六年中に宰相に就任したものと見られ、スレヤーは、この点何も述べておらず問題である。ただ九六年にペルテウ・パシャが第四宰相となつたとの記事は正しい。

スレヤー宰相表で、その後、九六年にララ・ヒュセイン・パシャは、王子セリムの傳育掛を勤め、その王子がセリム二世として即位した後に初めて宰相に任せられており、この人物をスレヤーが宰相表でスレイマン大帝の正規の帝国中央の宰相として挙げたのは誤りであろう。スレヤーも、本篇中のララ・ヒュセイン・パシャの項目では、王子時代のセリムの傳育掛及びヴェジールとなつたと述べているにとどまる。⁽¹⁶⁾ そして、回暦九五年に第五宰相となつたとみられるフエルハト・パシャについての言及を欠く。

スレヤーの宰相表の中では、回暦九六年に大宰相ルシステム・パシャが没したのちには、アリ・パシャが大宰相となり、第二宰相にソコルル・メフメット・パシャ、第三宰相にペルテウ・パシャ、第四宰相にヒュセイン・パシャそして、新たにクズル・アフメットル・ムスタファ・パシャが第五宰相となつたと述べられている。このうち、ヒュセイン・パシャについては前述の通り誤りである。また、クズル・アフメットル・ムスタファ・パシャの宰相就任も実際に回暦九六年のことと属する。スレヤーも、本篇中のムスタファ・パシャの項目では第五宰相就任の時期を九六年ムハッレム月としている。⁽¹⁵⁾

スレヤーの宰相表では、回暦九七年に大宰相アリ・パシャが没した後には、ソコルル・メフメット・パシャが大宰相となり、第二宰相にペルテウ・パシャ、第三宰相にヒュセイン・パシャ、第四宰相にムスタファ・パシャが進み、新たに第五宰相にはセミン・アフメット・パシャが任せられたとする。そして、九七二年中にムスタファ・パシャが

免ぜられ、新たにフェルハト・パシャが宰相に任せられて第五宰相となつたとする。しかし、実際には、既にのべてきているように、ヒュセイン・パシャは誤りで、スレヤーが新任の宰相として挙げているフェルハト・パシャが從来の第四宰相から第三宰相に昇格したとするのが正しい。ムスタファ・パシャとアフメット・パシャの順序についても既に述べたとおりである。そして、ムスタファ・パシャの一時的罷免についても先に述べたが、スレヤーは、さらに本篇のクズル・アフメット・ムスタファ・パシャの項目の中⁽¹⁸⁾で、九七二年に引退した後、メッカ巡礼に赴き、その後没したと書いており、明かにムスタファ・パシャについて誤った記述をしている。

そして、回暦九七四年の状況についても、スレヤーは、まず同年に入り、ララ・ヒュセイン・パシャが宰相職を免ぜられたとし、この人物について一貫して誤り続けている。さらに、このヒュセイン・パシャにかわりピヤーレ・パシャ Piyale Paşa が宰相となつたと記している。確かに大提督であったピヤーレ・パシャはこの回暦九七四年中に、サクズ Sakız (キオス島) 征服の功をもつて宰相に任せられているが、それは実際には、スレイマン大帝がこの年没し、セリム二世がその跡を継いだ後のことであり、本稿の範囲外の出来事に属している。

以上で回暦九六〇年から九七四年までのスレヤーの宰相表の検討をおえることとしよう。

(六) ラマザン・ザーデ、アターリー、ペチエヴィーの
宰相表・宰相列伝の再検討

これまで、既に公刊せられている史書・年代記類を主要史料として、スレイマン大帝時代の大宰相及び宰相職就任者の確定を試みてきた。その結果確認された大宰相職及び宰相職就任者はそれぞれ本節末の表一及び表二の左端の欄

の通りである。

ここで、すでに史料紹介の際に述べたように、諸史料の中には大宰相職及び宰相職就任者についての表あるいは列伝を含むものがある。それらのなかで、刊本となつていて、比較的重要と思われるものは、ラマザン・ザーデ⁽¹⁸⁾及びアターリー⁽¹⁹⁾の宰相表及びペチエヴィーの宰相列伝である。これら三史料の内容と、本稿の考究の結果を、表一及び表二にまとめて対比し、あわせて、スレヤーの『シジッリ・オスマーニー』の宰相表・本文項目記事とも対比して、スレイマン大帝時代の大宰相及び宰相職就任者に関する一覧表としてみた。

スレイマン大帝時代の大宰相職就任者についての表一においては、さらに一八世紀に執筆された大宰相列伝『ハツディカート・ウル・ヴュゼラー』との比較対照も行つたが、その結果、大宰相職就任者については、本稿の考究の結果と各種史料中の大宰相表・列伝に含まれている人物とが完全に一致した。

これに対し、大宰相に到達しえなかつた宰相たちについては、諸史料間で若干の異同が見られる。この点について、以下、少しく検討を加えてみたい。

まずラマザン・ザーデについてみると、異同は二個所ある。第一点は、セミズ・アフメット・パシャが欠けていることである。この点についてみれば、すでに史料紹介において述べたように『ラマザン・ザーデ史』のオスマン朝史の部分は、回暦九六九年ムハッレム月までで一応終つており、その宰相表の最後の部分をなす現任宰相一覧もまた、第五宰相クズル・アフメットル・ムスタファ・パシャまでで終つている。⁽¹⁸⁾ムスタファ・パシャが宰相に任せられたのは、既に見たように回暦九六九年ムハッレム月二十四日のことであつたために、『ラマザン・ザーデ史』に採り入れられたのであろう。それに対し、スレイマン大帝の治世において最後に任命された宰相であつたセミズ・アフメット・

パシャの場合、その任命の日附はこれも前項で考証したように回暦九七〇年ジルカツデ月一三日のことであったと考えられるから、この人物は『ラマサン・ザーデ史』の記述の範囲外におかれたのである。

第二点は、スレイマン・パシャなる人物が見られる点である。この部分、ラマサン・ザーデはその前後も含めた部分で次のように記している。

「大宰相アヤス・パンヤは宰相であつたとき、イブラヒム・パシャに代つて大宰相となつた（回暦九四二年）。ギュゼルジエ・カスマ・パンヤは職を免ぜられた。スレイマン・パシャとユラク・ムスタファ・パシャ Yulak Mustafa Paşa に宰相の地位（ヴェザーレット Vezaret）が与えられ、ブティンの守護にすえられた。大宰相ルトフィー・ペシヤは、アヤス・パシャの代りに宰相となつて（回暦九四四年）……」⁽¹⁵⁾

ここで最も問題なのは「スレイマン・パシャとユラク・ムスタファ・パシャに宰相の地位が与えられブティンの守護にすえられた」との部分である。ここで、すでに言及したようにラマサン・ザーデにある「ヤヌラク（ユラク）・ムスタファ・パシャ」は、実は、プラク・ムスタファ・パシャと同一人物である。とすれば、このムスタファ・パシヤは、本稿の考証で大宰相イブラヒム・パシャ処刑後に宰相に任せられたことがすでに確認されたプラク・ムスタファ・パシャであり、宰相任命の時期もちようど一致する。

そこで問題となるのがスレイマン・パシャである。一つの可能性としては、前述したルトフィー・パシャが回暦九四三年の条でハーデウム・スレイマン・パシャを宰相としたとの記述に従い、これをハーデウム・スレイマン・パシヤと解することである。しかし、そうだとすると問題となるのは「ブティン（デダペスト）の守護にすえた」との文言である。ここで、この文中のプラク・ムスタファ・パシャは帝国中央の宰相に任せられたことに疑いはない。それ

ゆえ、ブデインの守護にすえられたのは、スレイマン・パシャとみる方が自然であろう。ところが、ルトフィー・パシャには前述の記事にひき続き、「それから宰相の名をもつてムスル（エジプト）に送り」⁽¹⁸⁾とあつてうまく合致しない。しかも、ラマザン・ザーデは、問題の部分の数行後に、ハードゥム・スレイマン・パシャの大宰相就任に言及している。⁽¹⁹⁾

そこで「ブデイン云々」という文言との関連からいま一つ考えられるのは、時期的には回暦九四八年とかなり開きがでるが、この年に宰相位を与えられて新たに創設されたブデイン・ベイレルベイリイに初代ブデイン・ベイレルベイシイとして任命された元バーダッド・ベイレルベイスイ、スレイマン・パシャのことである。ラマザン・ザーデの挙げているスレイマン・パシャを、このウズン Uzun の呼び名をもつて知られるスレイマン・パシャと解すれば、年代の上では齟齬を生ずるが、「ブデインの守護にすえられた」という後段とは、一致するかと思われる。

ここで、アターリーもまた、ハードゥム・スレイマン・パシャとは別人と考えられるもう一人のスレイマン・パシャについて記している。そしてアターリーも、このスレイマン・パシャの項を、ギュゼルジエ・カスム・パシャの項にすぐひきつづいて並べたうえで、

「(スレイマン・パシャ) 宰相位 (ヴェザーレット) をもつてブデインに赴いた。」と述べている。このスレイマン・パシャは、疑いなく、先の初代ブデイン・ベイレルベイスイ、ウズン・スレイマン・パシャである。そして、この人物が本稿の考究の結果にもれているのは、いうまでもなく、このスレイマン・パシャが帝国中央の宰相ではなく、宰相位をもつて地方に赴く「ハリチョ・ヴェジーリ (外の宰相)」であつたからに他ならない。

アターリーの宰相表では、いま一つの相違点はピヤーレ・パシャが挙げられていることである。しかし、ピヤーレ・

ペシャについては、すでにスレヤーの宰相表を検討する際に、この人物がセリム二世時代に入つて、初めて宰相となつたことを明かとした。第三の相違点である、プラク・ムスタファ・ペシャが見えない点については、比較的事績にもさしく史書にも現われることの少ないこの人物を、アターリーが宰相表作製にあたつて、単に見落したものである。

ペチエヴィーの宰相列伝についても、ペチエヴィーがペルテウ・ペシャをスレイマン大帝時代の宰相列伝においても、また次のセリム二世時代の宰相列伝の中でも採り上げていないのは、年代記の本文中でスレイマン大帝時代の記事の中で宰相として記述してくるところから見ると、単なる見落しによるものと思われる。

そこで最後に残るのが、ペチエヴィーが、スレイマン大帝時代の宰相の列伝の中に採り上げているヤフヤール・メフメット・ペシャ Yahyalu Mehmed Paşa の問題である。ペチエヴィー自身が、このヤフヤール・メフメット・ペシャについて

「スルタン・ペヤズィット・ヘン（ペヤズィット二世）の時代に大宰相からボスナ・サンジャウを隠居料として与えられて（引退した）ヤフヤー・ペシャの高貴な子息である。⁽¹⁾」

と述べているところから、この人物は、ヤフヤー・ペシャ・ザーデ Yahya Paşazade の呼び名によつてもよく知られているメフメット・ペシャであることは明かである。このヤフヤー・ペシャ・ザーデ・メフメット・ペシャは、その兄弟たちとともに、主としてバルカンからハンガリーにかけてのルメリの辺境で異教徒との聖戦に活躍した武将であった。メフメット・ペシャは、セメンドレ⁽²⁾、モレ⁽³⁾等のサンジャク・ベイを歴任したのち、創設後まもないブディン・ベイレルベイスイ職に任せられ、回暦九五〇年から九五四年頃までこの職に在任⁽⁴⁾したのち没した人物である。

この人物の経歴については、ルトフイー・パシャ及びルステム・パシャ史⁽¹⁴⁾が、回暦九四八年に、ブディン・ベイレルベイリイ創設と時を同じくして、アナドル・ベイレルベイスイに任せられたと述べているが、ルトフイー・パシャも含め、管見の及ぶところいずれの史料にも帝国中央の宰相に列したという記事は見えない。ペチエヴィー自身も、彼の宰相列伝に採り上げたにもかかわらずヤフヤール・メフメット・パシャについては、専ら西方の辺境における異教徒に対する征服活動について語っており、帝国中央の宰相に列したとは一言も述べていない⁽¹⁵⁾。このような諸点からみて、ヤフヤール・メフメット・パシャが帝国中央のクツヴェ・ヴェジーリ、すなわち「内の宰相」に就任したことがあつたとは考え難い。

もし、ペチエヴィーがヤフヤール・メフメット・パシャを、宰相列伝中に採り上げたことが単なる誤りによるのでないとすれば、ペチエヴィーが、メフメット・パシャをこのように取り扱った根拠は、帝国中央の宰相に就任したことではなく、むしろ、ブディン・ベイレルベイスイ職に就任したことに関係づけられていたのではなかろうか。

すでに見たように、ブディンの場合、ベイレルベイリイの創設当初のベイレルベイたるウズン・スレイマン・パシヤにも、初めから宰相位が与えられた。そして、その後も、しばしば有力なブディン・ベイレルベイスイには宰相位が与えられ、これが慣行化していったと言われる。今回使用した諸史料の中には、ヤフヤール・メフメット・パシャが、宰相位を与えられたブディン・ベイレルベイスイであつたことを確証する記事を見い出し得てない。しかし、ペチエヴィーのヤフヤール・メフメット・パシャに関する扱いが、もし単なるペチエヴィーの錯誤に帰せられるのではないかとすれば、ペチエヴィーのこの取り扱いの根拠は、ヤフヤール・メフメット・パシャが宰相位を有するベイレルベイ、すなわちハリチュ・ヴェジーリの中の有力な一人であつたことに求められるのではなかろうか。

七 むすび

以上、スレイマン大帝時代のオスマン朝の大宰相職就任者の確定作業を終え、次の第四節において、まず大宰相及び宰相職就任者の各々に關して、可能な限りその経験の確定に努力し、ついで第五節において、スレイマン大帝時代における大宰相及び宰相職就任者の経験の諸類型とその特質の解明を試みるにとした。

- 1 Celâlzade, 23-b.
- 2 Celâlzade, 22-b.
- 3 SO, IV, 742.
- 4 SO, IV, 15-16.
- 5 Celâlzade, 130-a-131-a.
- 6 Latifi, 314.

なお、このハムルベト・ペシャニヤヒーでは、ペチカイーの宰相略伝 (Peçevî, I, 28.) 及び年代記の部分 (Peçevî, I, 82.) にも同様の記述が見られ、ジョラール・ザーハトフイー・ペシャの記述が再確認される。

7 スレイマンは、通例は、スレイマン一世と呼ばれる。しかし時に、オスマン朝第四代ベヤズィーム Beyazid 一世がアンカラの戦いでティムールに敗れ、その後一〇数年間分裂状態となつた際に、ルメリ Rumeli (バルカン方面) で勢力をもつたベヤズィームの王子の一人、ハミール・スレイマン Emir Süleyman をスルタンと認めて、これをスレイマン一世とし、スレイマン大帝をスレイマン二世と呼ぶことである。この考え方からすると、スレイマン大帝はオスマン朝第一代のスルタンといつことになる。

- 8 Ramazanzade, 240.
- 但し、トターハーは、やの宰相の中で、任命の時期を回曆九一七年とする。(Atâ'i, I, 103.)
- 9 Peçevî, I, 28.
- 10 Rüstem, 61.
- 11 Celâlzade, 65-a.
- 12 ベトトカ・ベヒヤ回顧の著述が回曆九一七年に記載したいいは、古文書によるものと確認される。(Nurhan Atasoy, İbrahim Paşa Sarayı, İstanbul, 1972, 14-15.)^o
- 13 Cengiz Orhonlu, "Kâsim Pasha", EI², IV, 722.
- 14 SO, IV, 742.
- 15 SO, IV, 47.
- 16 Sehi, 24-b., 25-a., Latifi, 219., Aşık Çelebi, 214-a.
- 17 Kinalzade, I, 546.
- 18 Sehi, 24-b., Latifi, 219.
- 19 "ヤマハトミササギの半傳人物たるベヒヤの精緻な研究における、ソシイは回憶である。^o
- Hedda Reindl, Männer um Bayezid, Berlin, 1983., 234-235.
- 20 Celâlzade, 85-a.
- 21 SO, IV, 742.
- 22 Celâlzade, 97-b.

ベヒヤの大帝時代オスマント朝の大宰相と宰相たる

23 ベンヌル及び現代トルコのオペマン史の顧問ウバン・チャルショルは、この見方を述べる。(GOR, III, 25., OT, II, 314.) 同時代人であったジニアール・ザードはいの点につき何も言及していない。後代の諸史料はやや混亂している。

24 Celâlzade, 111-a.

25 Celâlzade, 111-a.

26 イブニアム・ペシャが内廷出身で、政務に通じてないため、実務に通じた補佐役として起用されたのが、本稿の基本史料の一つ『タバカート・ウル・メマーイク』の著者ジニアール・ザード・ムスタファであった。İsmail Hakkı Uzançarsıhlı, "Onaltıncı Asır Ortalarında yaşamış İki Büyük Şahsiyet Tosyalı Celâlzade Mustafa ve Salih Çelebiler", Belleten, Vol. XXII, No. 87., 394.

27 Celâlzade, 111-a.

28 Lütfî, 314.

その後のヘルベト・ペシャの運命については既に述べた。

29 Celâlzade, 110-a.-b.

30 Celâlzade, 112-a.

31 Celâlzade, 109-a.

32 Celâlzade, 109-a., GOR, III, 35.

33 ヘルベト・ペシャが、ヘルベト・ペシャを、ムスタファ・ペシャの後任としているのは誤りである(Lütfî, 314.)。

Jの後、ヘルベト・ペシャは、田マムルーク勢力を頼り、独立政権樹立をめざして反乱を企てたが失敗し、九三〇年に処刑された。(Celâlzade, 115-a.)

「ベーハ・Hain (反逆者)」の呼び名は、この事件の後に、つかられたものである。

34 Celâlzade, 109-b.

35 Feridun, I, 523.

36 ベンヤーは、本篇のアヤス・ベンヤの項目では、アヤス・ベンヤが回暦九二九年に第三宰相になりたる（SO, I, 447）。宰相表では、アフメット・ベンヤの反乱の後にムスル・ベイレンベイシに任せられた宰相ギュゼルジヒ・カババ・ベンヤの後任として、宰相となりたる（SO, IV, 742）。ギュゼルジヒ・カズム・ベンヤの項目ではその年を回暦九三〇年としている（SO, IV, 47.）。しかし、ベンヤーのいわゆる記事は自らの記事自体の中でも矛盾しており、そのうえ、当時既にギュゼルジヒ・カババ・ベンヤが宰相となりたる記述があるから、この点も誤りと思われる。

37 Celâlzade, 116-b.

38 Celâlzade, 137-b.

39 なお、ベンヤーは、ムスタファ・ベンヤが回暦九二九年にロシアトから第一宰相として帰国したと記す（Peçevî, I, 79.）回暦九三一年の項でも同じく第一宰相としている（Peçevî, I, 85.）

40 Celâlzade, 184-a., Peçevî, I, 132.

41 いのちを昇格したのか和訳にはして史料には明記されていないが、アヤス・ベンヤは、回暦九三六年（Peçevî, I, 153.）以降、回暦九三八年（Celâlzade, 212-a.）を離れて九四一年に引くまで、殆どいねに第一宰相として現われる。

42 SO, IV, 47.

なお、いのちの項目の中でも、回暦九三五年にベンヤーが「アドイン・ヴァトコバ Budin Valisi」やなどある、「アドイン・ベイレンベイシから離れて宰相となりたと述べてゐるのは、アドイン・ベンヤンルベイリイ Budin Beylerbeyiliği の成立が回暦九四八年のじぶんである（Celâlzade, 345-b-346-a.）少なくともアドイン・ベンヤンルベイシ職就任に関する記述は明らかに誤りである。

ベンヤン大帝時代オスマント朝の大宰相と宰相たち

おやむべバニヤーは史料整理の過程で、九五五年に同職に任命された別人、ガーベリー・カズム・ペルヤ Gazi Kasim Paşa の継承ふる題詞したのである。バニヤーのガーベリー・カズム・ペルヤはこの項目にも誤りが見られる。(SO, IV, 48.)

43 Celâlzade, 278-b., Lütfî, 355.

44 Celâlzade, 278-b., Lütfî, 355.

45 GOR, III, 199.

レジド・ベハメルゼ、無盡の中央・マスタート・トラの『キヨノト・カル・トハベーン』を典拠し、このカズム・ペルヤは、この一人の、後年、ペロポネソフ半島のナボリ (アナポリ Anapoli) 攻略にあたったカズム・ペルヤとは別人であると述べられてゐる。(GOR, III, 701)。しかし、アナポル攻略にあたったのも、この頃宰相を免ぜられたのも、実は同一人物で、この人物がギリヤン・カズム・ペルヤでありたいたいとはナトベイー・ペルヤやペルカイーの記述が見ても明らかであるから、この点では、くハスニヤの記述によると、(Lütfî, 389., Peçevî, I, 28-29., 205.)。

46 GOR, III, 199.

47 GOR, III, 200.

48 Hüseyin Gazi Yurdaydin, "Bostan'ın Süleymannâmesi (Ferdi'ye atfedilen Eser)," Belleten, Vol. XIX, No. 74., 137-202. (スルターン・ボスタンの蘇丹名鑑)

49 Bostan, 163.

50 "1527'de Osmanlı İdarî Dützeni, Osmanlı Ümerası, Ümara Hasları (Topkapı Sarayı Arşivi, Defter 5246 sayılı Deftere göre)," Metin Kunt, Samactan Eyalete, İstanbul, 1978, Appendix 1, 125.,

51 Peçevî, I, 30-31.

52 Ramazanzade, 240.

なお、ムスタファ・パシャに「ム」、「トゥク」の他に様々な呼称が与えられてゐる。Kronoloji, II, 77.) いわばP音を表わすペルシア語系の字母「ペー」とY音を表わすアラビア語の字母「イヒー」及び、B音を表わす區ぐべトゥクト語の字母「ミー」の形が、少なくとも原本の中ではしばしばおねじれがちである。

- 53 Lütfi, 358.
- 54 GOR, III, 199., Bostan, 164.
- 55 ルートヤー・ペシヤガルの年に宰相に任命されたといひは、シルバー・ギードから確認を得て (Celâlzade, 285-b.)
なが、ルートヤー・ペシヤガルの著者である。
- 56 Celâlzade, 297-b., GOR, III, 200.
- 57 Lütfi, 370.
- 58 Lütfi, 374.
- 59 Rüstem, 103.
- 60 Rüstem, 103.
- 61 Rüstem, 104.
- 62 ムスメイマン大帝時代史の専門家であるアンカラ大学のシムラフ・シティン・トゥラン教授が、トルコ語版イスラム事典の「ベーツマ・ムスメイマン・ペシヤ」の項目論文の中で、典拠は示さぬまゝ、その宰相任命の時期を回暦九四六年レジニア月
エフヘニ。
- 63 Şerafettin Turan, "Süleyman Paşa(Hadim)," İA, XI, 196.
Ismail Hakkı Uzungarşılı, İbrahim Kemal Baybura, Ülkü Altındağ, eds., Topkapı Sarayı Müzesi Osmanlı Saray
ムスメイマン大帝時代大ベイ朝の大宰相の宰相たる工

Arşivi Kataloğu, Fernânlar, Fasc. I, Ankara, 1985, 8.

Peçevî, I, 224.

A. J. Wensinck [J. Jonier], "Hadjîj", EI², III, 33.

Peçevî, I, 224.

Wensinck [Jonier], "Hadjîj", EI², III, 34.

68 回暦九十六年に、マベル・ディンルギイスイに任せられたイブケンナル・ペシャの場合、前任地テメシュガアルからハマーハ・シル・アフール月一八日（西暦一五五九年三月二十八日）にイスタンブールに到着し、スルタンに謁見したのち、旅を

続けて同年レジヒ月下旬（西暦四月二〇日から五月五日の間）にアレクサンペリアに到着してゐる。これからみて、大官が供揃えをそなえて旅行してゐるヶ月と一週間に内の行程を要するところがわかる。（Rüstem, 192）

69 ベーデューム・スレイマン・ペシャのイスタンブール帰還の具体的日附については、シル・アフール・ザーテやルトフィー・ペシャのよみな同時代の著者たるムーミン・ムカッハヌー・マルチッヒのようなスレイマン・ペシャについてのモノグラフのある現代の歴史家たるムムタズ・タラン（Turan, "Süleyman Paşa (Hadim)", İA, XI, 196., Herbert Melzig, Büyük Türk Büyük Hindistan Kapılarıında, İstanbul, 1943, 53.)

70 Celâlzade, 338-b., GOR, III, 212-213.

71 "Tarih Kayıtları", 73.

72 ネーベル・リヒルヒが、後にルステム・ペシャが大きな政治的影響力を獲得するうえで、極めて重要な意味をもつた。

Lütfî, 3, 386.

なお、ルトフィー・ペシャの大宰相罷免の年にいたては、ルトフィー・ペシャ自身が回暦九四八年としているにもかかわらず、古来、多くの著作家が回暦九四七年としてきた。キヨブリュリュによれば、ペシャーも含めた後代の著作者たちは、この点に

ヘニレ一七世紀中葉の人、キャーティア・チャルムヤの『タクカイム・カシ・トガトーリ』*Takvim üt-Tevarih* の記述を踏襲して九四七年説をもじたのだ。指摘しておきたいのは、(Köprülizade Mehmed Fuad (Mehmed Fuad Köprülizade), "Lütfi Paşa", *Türkiyat Mecmuası*, Vol. I, 128.

キヨドワリュジよねば、ペチカイーのみはいの点や、年号は直接明示しないものの、事態を正しく記述してゐるが、実は、ペチカイーも、大宰相列伝の中のベーマカ・ベニヤン・ペシヤの項で、ルトハイー・ペシヤの後任であるはずのベニヤン・ペシヤ自身が回曆九四七年に大宰相の職を免められたと述べ誤りを犯してゐる。(Pesevi, I, 21.)

73 GOR, III, 227.

74 GOR, III, 227.

75 GOR, III, 227.

76 回曆九四九年附のディヤルベクル Diyarbekir の検地帳の余田の『タバカーム』の著者ジハール・ギーの自筆の書込みによれば、ルベトマ・ペシヤ・メハメット・ペシヤ、ヒュブルク・ペシヤの順で、大宰相以外の三名の宰相の名前がみられる。(Uzungarsılı, Merkez Teşkilâti, 138.)。回曆九五〇年にじこではジハール・ギーの『タバカーム』のジハーラー・ヒル・ヒュブルク[111]日の条に、第三宰相メハメット・ペシヤ、第四宰相ヒュブルク・ペシヤを記す。(Celâlزادe, 366-a.)。その二回年木のジルヒッジ月[1]旬附の一文書にも、宰相を列記して、ベニヤン・ペシヤ、ルベトマ・ペシヤ、メハメット・ペシヤ、ヒュブルク・ペシヤの四人を挙げてゐる。Tayyib Gökbilgin, XV-XVI. Asırlarda Edirne ve Paşa Livası, Istanbul, 1952, 503. (註) Tayyib Gökbilgin, Paşa Lirası 157)

77 Tayyib Gökbilgin, "Süleyman I", IA, XI, 130.

なぜ、大宰相ベーマカ・ベニヤン・ペシヤの罷免の時期にヘニレは、ルトハイー・ペシヤは回曆九五一年からしておきたいのは、『タバカーム・ペシヤ』は回曆九五一年から入ったこと附を回曆九五一年から入ったこと(Rüstem, 137.)。くわしくはベニヤン大帝時代オスマーン朝の大宰相と宰相たる工

- (GOR, III, 268.) カバーナチャニハリエ (OT, III, 549.) ムカヒル (Turan, "Süleyman Paşa(Hadim)", IA, XI, 197.) カベ
ムカヒル (Fevzi Kurtoglu, "Hadim Süleyman Paşa'nın Mektupları ve Belgradın Muhasara Pilâni", Belleten, Vol. IV,
No. 13., 59.) ものがゼンレルの歴史家たちより記述されている。しかし、ギョクルギン教授は、古文書群に依拠してその出
附を確定したので、ソリジナリに従う。

なお、この事件に関して、ペチガイーは、封釋列伝の「ト・イガ・トーペ・ル・バレンウ・ペハヤ Divane Hüseyin Paşa (トラ・ヒ
ュスレカ・ペンヤのソム)」の項で、事件当時ヒュスレカ・ペンヤが第1宰相、ルステム・ペンヤが第2宰相や、ト位のルステム
バ・ペハヤが上位の二人を一気に排除して自ら大宰相となるべく陰謀を企て、両者を争わせて目的を達したと述べており
(Peçevi, I, 29.)。後代の歴史家にソリジナリに従う者が見られるが、この記述、ルステム・ペンヤの方がヒュスレカ・ペンヤよ
り上位であるといはすれども、ソロギチガイーの記事は事実を正しく反映しているとは言えないと認めね。

78 Rüstem, 137-138.

79 Peçevi, I, 24.

80 Peçevi, I, 30.

81 回曆九月廿一年シルカッジ月月中旬 (GOR, III, 270.) 九年四月ジルカッジ月上旬 (Gökbilgin, Paşa Livası, 507.) 等の両附
の時期に第一宰相として現われている。

82 ギョクルギン教授の引用する回曆九五四年ジルカッジ月上旬附の検地帳くのシルハール・ギートの書き込みによると
(Gökbilgin, Paşa Livası, 507.) なあ、この文書の両附は、ギョクルギン教授の著書の本文圏〇七頁では、「九五四年」とな
っている。案末正誤表における「九五四年」に訂正される。 (Gökbilgin, Paşa Livası, 631.)^o

83 Rüstem, 152.

84 Tayyib Gökbilgin, "Rüstem Paşa ve hakkindaki İthamlar", Tarih Dergisi, Vol. VIII, No. 11-12., 13.

85 Gökbilgin, Paşa Livası, 501.

86 Celâlzade, 396-a.

なお、本文には確かに「第II宰相 (بَنْهَمَةُ - شَرِيكَهِ - Vezir-i Sanî)」 と記載があるが、『タベラーレ』の翻訳者カラ・ペルメ博士の作製した詳細四次では「第II宰相 3. Wezir」である。翻訳文略記述 (Petra Kappert, "Einleitung", Celâlzade, 90.) より後代のペルメカーハーは、この件を記録した個所で「第II宰相 (بَنْهَمَةُ - شَرِيكَهِ Vezir-i Salis)」ハハ・メトメヘル・ペルメ (Pecevî, I, 282.) であるが、今、より後代のペルメカーハーを用ひる筆者根拠を欠くもの。

87 Celâlzade, 396-a., Pecevî, I, 272.

88 Celâlzade, 399-a., Pecevî, I, 272.

89 Celâlzade, 399-a-b.

90 Rüstem, 179.

91 SO, IV, 742.

92 なお、ペルメは本篇のギョヤルジヒ・カスマ・ペルメの項目では、回暦九三七年に引退したと述べ (SO, IV, 47.)、宰相表の記事とも一致してゐる。

93 Gökbilgin, Paşa Livası, 505-506. ペルメカーハーは、本文ではイグリム・ペルメ・カシ・シャー・トーベイドであったらしいが、サバトに引用された史料にはアーサー・イ・ベーリ・ウツ・チャーフーとある。

94 なお、ペルメは本篇のヒュベルク・ペルメの項目では、回暦九三三年に宰相となりたといふ。 (SO, II, 272.)

95 本篇のパク・ムスタフ・ペルメの項目では、時期を示さず、宰相位を与えられたとし、回暦九三八年にシャム・ベイルル

ペルメイマン大帝時代オスマン朝の大宰相と宰相たる

ベイバヤ Sam Beyberbeyisi (ムコトのバイエルベイ) に任せられたのち、引退し、九四〇年に没したといふ。(SO, IV, 372.)。トトク・ムスタファ・ペシヤの経歷については、本稿第四節で詳しく検討するが、實際には、シャム・バイエルベイが亡くなった後に、宰相に任せられる。

SO, III, 78.

SO, IV, 113.

ギョウクルギン教授の引用する同田畠文書による(Gökbilgin, Paşa Lıvası, 501.)

OT, II, 402-403.

Celâzade, 436-b.

101 Celâzade, 436-b.

その際、ジヒトール・ザーテは、ハイダル・ペシヤを、「第三宰相」とし、ハンメルも典拠は示さぬまま同じく「第三宰相」

としている(GOR, III, 316.)。しかし、同年サーフェル月には、ハイダル・ペシヤは第四順位に挙げられており、その当時ハイダル・ペシヤより上位にあつたアリ・ペシヤ、イブラヒム・ペシヤがなお宰相であつたんと記載される。ジヒトール・ザーテとハンメルの記述には疑問が残る。ルトフイー・ペシヤ及びいわゆる『ルスヌム・ペシヤ史』が、シヤウルの事件について述べるに際し、ハイダル・ペシヤが単に「宰相」職から罷免されたと述べるにすぎない(Lütfî, 453., Rüstem, 186.)。

102 Celâzade, 436-b-437-a.

Rüstem, 186.

103 Rüstem, 186.

104 Lütfî, 452.

105 Celâzade, 467-a.

106 Celâzade, 446-b., 四二、ジヒトール・ザーテは、任命の年月日については述べてこない。この点については、ルトフイー。

ベシヤ・『ルストマ・ペシヤホ』 ペチュヴィーのやせや、後代の史家、カラチュンディ・ザーテが回暦九六一年ムハッタム
月にマベル・ギンルギスイ職をはなれたと記してゐる。(Ravzat, 433.) 近代のハンメル及びサムベウルのヒジト・總督表
によると、ムハッタムが採用されたことのやうに從うる。(GOR, III, 795.)

107 Lütfî, 453., Rüstem, 186.

108 Celâzade, 447-a.

ペシヤが一せいれを回暦九六一年ジヒヤーハー・ムル・アフール月六日(1555年)に記してゐる(Peçevî, I, 307.) や、謹記の如
く。

109 Rüstem, 188.

ベニヤン大帝の遠征中、西暦一五五五年一月11〇日(回暦九六二年サーフィル月11六日) ヒイバタントールに到着したオ
ストコトのペペスブルク家のフュルト・イナン・ムラからの大使、アガベグクム、首都に、(ヒハバタントヒノーベルシ) 総督、臣
富イハルコム・ペシヤが寄つてこいと報告してゐる。(Augerii Gislenii Buspequii, "Legationis Turcicæ Ex Epistola
quatvor, I.", in *Omnia quae extant*, 1740, Basel, Rep. ed., Graz, 1968., 40.)

110 『ヌスクム・ペシヤホ』 云々 ベニヤン大帝帰京後のイハルコム・ペシヤヒント再び「第11宰相」である。状況に降格
なし。除外され続けた訳でないことは明かである。(Rüstem, 188.)

111 Celâzade, 451-b.

112 Celâzade, 474-a.

113 Ahmed Refik(Altunay), Sokullu, İstanbul, 1924., 16., Tayyib Gökbilgin, "Mehmed Paşa, Sokullu, Tavîl", IA, VII,
597.)

114 "Tarih Kayıtları", 79.

ベニヤン大帝時代オスマニ朝の大宰相と宰相たち

- 115 Celâlزاده, 474-a, "Tarih Kayıtları", 79., Peçevî, I, 328.
- 116 Celâlزاده, 498-a,
- 117 Celâlزاده, 494-b.
- 118 Rüstem, 188., "Tarih Kayıtları", 79.
- 119 Celâlزاده, 501-b-502-a.
- 120 の田落立トシテ、ズサヒカイーゼンヒハール・ギークル回ジケルカッタ月 | 三|田ムナル (Peçevî, I, 343.)。ベホラジム・
ベシロサカルカッタ月 ||田ムナル (Mînecimbaşî-A, III, 22., Mînecimbaşî-B, II, 571.)。が、これは誤りやあらへ。ギョク
ビルギン教授は、これを回暦九六二年ジルカッタ月一七日トシヤスガ、同時に西暦では一五五五年九月二八日にあたるとして
おり、これをもとに計算すると回暦の田附の方が誤植ないし誤記で、実際にはジルカッタ月一三日にあることなる。
(Gökbilgin, "Süleyman I", İA, XI, 138.) くノメルも、典拠は示さず、西暦では一五五五年九月二八日、回暦では九六二年
ジルカッタ月 | 田ムナル (GOR, III, 339.) が、換算の誤りかとも思われる。ルアダは、最も同時代性の強いジョラ
ル・ギードと従へ。
- 121 OT, 406.
- 122 Celâlزاده, 500-a., 502-a.
- Rüstem, 188., "Tarih Kayıtları", 79.
- 時期にいたるは、『ルバトマ・ペシヤ史』では、単にスルタンの帰京後としており回暦九六二年末の」ととしているのがわか
るにいたる。『年号田附記録集』では、大宰相アフメット・ペシヤの処刑、ルステム・ペシヤの再任の記事と同一項目の中
で、回暦九六二年ジルカッタ月一四日のこととして扱つてゐる。「一四日」という日附自体問題があり、真に、イブラヒム・
ペシヤの引退が、大宰相更迭と結びついて行われたのかを確認するいふことは困難である。しかし、両記事からみて、少なくとも

回暦九六二年末中にイブラヒム・パシャが引退したことは確かと考えられる。

- 123 Celâzade, 474-a, Lâffi, 530.

124 "Tarih Kayıtları", 79.

125 "Tarih Kayıtları", 79.

126 Rüstem, 188.

127 回曆九十六年といふてはウルク・チャルシル教授の所へクレウ・メッキヤー・Kutb-ı Mekki と著し (Merkez Teşkilatı, 189.) 回曆九十六年にいふては、『スレイマン大帝年譜 (スレイマン・ルグナーラ・スルターン Rüznânesi)』と表記する (GOR, III, 379.) 及びウチムラヤー (Peçevî, I, 385.) 等。

128 Rüstem, 190.

129 ル・ペルシ・ア・ハヤト』の脚註は、ペルシヤの大帝の王子たるウムラドに故人となつて死んだペルシヤの邊に埋められた事を述べてゐるが、ウチムラヤーは、ウムラドの娘として (Peçevî, I, 31.) 後代の史家、述記作者たるムゼニアードに従つてゐる。 (Hâfiż Hüseyîn Ayvansarayî, Vefeyât-ı Selâtin ve Meşâhî-i Ricâl, İstanbul, 1978, 25. Mustakimzâde Süleyman Sadreddin, Tuhfet ül-Hattâtin, İstanbul, 1928, 355., OS, IV, 16. 等) ものと想ふ。ウチムラヤーは、ムゼニアードの孫である。 (A. D. Alderson, The Structure of the Ottoman Dynasty, Oxford, 1956., Table XXX, "Süleyman I and his Family".

130 『年中日記録集』回曆九十六年七月・カル・ハシヴァル月 110 日の條には、「トーレ・ヤ・トーハリムニヤー Ağâ-i Yenicerîyan」トーハリムニヤーが（ヘルセキ・ル・トーハリムニヤー）いなかった」とある ("Tarih Kayıtları", 81.) との部分だ。原本 110 日の書類のくじやク・トーハリムニヤー・ズイバヤー Hersek Sancakbeyisi と譯証する。 (Toma Popović, "Spisak Hercegovackih Nâmesnika u XVI Veku", Prilozi za Kulturu i istoriju Bosne i Hercegovine, 1978, 11, 110.)

Orientalnu Filologiju, Vol. XVI-XVII, 97.)

「スル・ペチャニギーは、ハムルベトが、イヒリチヒリ・アースイ職からカバタセバ・サンハヤウを守られたと述べ」(Pegevi, I, 31.)。後代の伝記作者たるものに従つておらず、ハムルベトが、カバタセバと何らかの深い関係をもつていたりむせ。カバタセバのハムルベト・ペシヤ・シヤーハー Ferhad Pasa Camii (ハムルベト・ペシヤ・サベク) の存在(建立回暦九六七年)及びその入口の上の銘文からの推察してわかる(Mehmed Behçet (Yazar), Kastamonu, Âsar-i Kadime, İstanbul, 1341., 84-85.)。ハムルベトは「カバタセバ・ペシヤ史」を從つて書く。

131 "Tarih Kayıtları", 81.

132 Rüstem, 201.

133 Rüstem, 201.

134 "Tarih Kayıtları", 83.

135 GOR, III, 370., Münecibimbaşır-B., II, 582, Solakzade, 553., Nuhbet, III, 97.

136 Selaniki, 7., Pegevi, I, 410.

及び、ムカトハシムベト回暦九七年シヤーハー町の宰相ムカトハト・ペシヤは末子の総司令官任命の勅令も参照。

(Serafettin Turan, "Rodosun Zaptundan Malta Muhasarasına", in Kanuni Armağanı, Ankara, 1970., 114-116.) など、ペシヤカイーの再任中ド、マルタ遠征の年といつてゐる「回暦九六年」(Pegevi, I, 410.) とする記述があつて記述記なこの誤植である。

137 "Tarih Kayıtları", 86.

138 ハの人物はハムルベト Pegevi, I, 440-441.

139 その日附ふべしば、ハムルベト(回暦一五六五年六月)ハムルベト(GOR, III, 432.) キョクセルギン教授は、西暦一五六五年

六月二十七日 (Tayyib Gökbilgin, "Mehmed Paşa, Sokullu", İA, VII, 598.) もしくは、必ずしも一定しないが、回暦九七年ジルカハト月末のリヒドウア・タリヒテマニなど。

140 Müneccimbaşı-A, III, 515., Müneccimbaşı-B, II, 586.

141 Selanikî, 19., Peçevî, I, 413, 417., GOR, III, 448.

142 Peçevî, I, 412.

143 Serafettin Turan, "Rodosun Zaptından Malta Muhasarasına", in Kanuni Armağanı, Ankara, 1970., 105.

144 Turan, "Rodosun Zaptından Malta Muhasarasına", 106.

145 Selanikî, 18.

146 リヒドウア・タリヒテマニの戦役に従軍したヤラリキーに一応従うが、スレイマン大帝の最後の出陣の田附にてては、回暦九七三年シハシガタル月九日との説も有力だ (OT, III, 410.) もう、リヒドウア・タリヒテマニ附は必ずしも確定的ではない。リヒドウア・タリヒテマニの点にてては、次の文献を参照 (Danişmend, Kronoloji, II, 340-341., GOR, III, 438., 750.)

147 Selanikî, 18-19.

148 リヒドウア・タリヒテマニ時代記類の記述には喰い違いがあり、現代の研究者の間にも諸説がある。リヒドウア・タリヒテマニは一応現代トルコの史家ウズンチャルシュルトタリシメンディに従つ。この点にてて詳しく述べ OT, III, 413., Kronoloji, II, 352-353.

刊本となつてゐる年代記中、同時代人の手による『ヤラリキー史』では、スレイマン大帝が没し、セリム二世が即位してしばらく時を経た回暦九七四年ハヤサン月五日の儀式に参加した宰相として、メトメラト・ペシヤ・マルカウ・ペシヤ、アフメド・ペシヤ、ムスタファ・ペシヤの四名ないの順で挙げられてゐる。(Selanikî, 80-81.) リヒドウア・タリヒテマニの宰相五名のうち四名がまだ宰相として在位してゐるかを確認し得る。

また、ヘンメリはこれより数ヶ月後の西暦一五六七年六月二十七日 (回暦九七四年ジルヒッジ月にあたる) に、ヘラスブルクスレイマン大帝時代オスマントラグの宰相と宰相たち

家の皇帝からの使節に関する記事の中や、皇帝の使節が大宰相、第一宰相ペルテウ・ペシャ、第二宰相フェルベト・ペシャそしてその他の三人の宰相たちに恒例の贈り物を贈つたいたいとを述べており、この時点や、スレイマン大帝最晩年の五人の宰相のうち残る一人、フェルベト・ペシャもなお宰相として在任していたことが確認される。(GOR, III, 513.)

149 SO, IV, 742-743.

150 SO, IV, 742.

151 SO, I, 346.

なが、この項目の中では、ペレヤーは、イスケンデル・ペシャが回暦九十六)一年に宰相となつたかのように記しておらず、宰相表の記事とも矛盾している。

152 Selanikî, 19.

なお、ペチコヴィーは、このイスケンデル・ペシャがイスタンブールの守護に残つたいたいとを述べたうえで、単にボスタンジヒ・ベシム Bostancıbaşı 職位身だいたるボスタンジヒである。(Peçevî, I, 422.)

153 SO, I, 346.

154 SO, II, 184.

155 SO, IV, 375.

156 SO, IV, 375.

157 Selanikî, 78.

158 Ramazanzade, 238-241.

159 Atâ'i, I, 103-105.

160 Peçevî, I, 20-31., 439-443.

161 但し宰相表に採り上げられた個々の人物についての記載は、例えば大宰相を勤めたルトハイ・ペシヤや宰相を勤めたベイ
ダル・ペシヤの逝去についての記事のように実際に回暦九十七年においていた事項 ("Tarih Kayıtları", 88.) が採り入れら
れること等は注意を要する。

162 Ramazanzade, 240.

163 Lütfî, 358.

164 Lütfî, 358.

165 Ramazanzade, 240.

166 Celâlzade, 345-b., 346-a.

167 S. Takáts, Macaristan Türk Âleminden Çizgiler, tr. by Sadrettin Karatay, Ankara, 1948., 331.

168 Atâ'i, I, 194.

169 たゞペゼー回暦九十六年の記事では第四宰相ムスリム (Peçevî, I, 385.)、あた九十七年の条では、第11宰相ムスリム (Peçevî, I,

413.) 聞くべきだ。

170 Peçevî, I, 29.

171 Celâlzade, 190-b., 203-a., Peçevî, I, 135., 156.

172 Celâlzabe, 240-b., Peçevî, I, 172.

173 ヤハヤー・メフメト・ダマス回暦九十五年がアドハ・ダムルダミヤヒーが在位したといふが、彼がカマーーとしての
トマラ離諭の二度 (Peçevî, I, 264.)

ベンガリーの史家タカラは、メフメト・ペシヤの在任期間を西暦一五四三年五月から一五四五八年一〇月までとし、その後任
のガーブィー・カズム・ペシヤの任命を西暦一五四八年一月からとする (Takáts, Macaristan Türk Âleminden Çizgiler,

スレイマン大帝時代オスマントルコの大宰相と宰相たち 1

Ankara, 1948., 331.) メフメット・ペシヤの任期の終りが一〇月で、カスマ・ペシヤの任期の始期が同じ年の二月となりて
このこと、あからかに矛盾してくるが、同じくヘンガリーの史家フョケテが、カスマ・ペシヤの任期の始まりを西暦一五四八年二月とする。(L. Fekete, Einführung in die osmanisch-türkische Diplomatik der türkischen Botmäßigkeit in Ungarn, I, Budapest, 1926., 9.) しかし、メフメット・ペシヤの任期の終りを一月以前と考えるのもやむを得ない。されば、
メフメット・ペシヤがアドバン・ベイレルベイスイとしての在任期間は、西暦一五四三年五月から、一五四八年二月以前となり、されば、回曆九五〇年から、回曆九五四年末一九五五年初にあたる。いじ『ルステム・ペシヤ史』の回曆九五四年ジル
カット月十九日に、メフメット・ペシヤがアドバンから免ぜられ、後任にカスマ・ベイが任せられたとある (Rüstem, 152.)
から、ヤフヤール・メフメット・ペシヤがアドバン・ベイレルベイスイとしての在任期間は、ほぼ回曆九五〇年から九五四年
末がやむを得ないと想ひたとおもいた。

- 174 Lütfî, 388., Rüstem, 112.
175 Peçevî, I, 29-30.

表 1 スレイマン大帝時代の大宰相職就任者（就任順）

本論文で確認された大宰相	Ramazan-zade	Peçevî	Atâ'î	S O 宰相表	SO 本文	Hadikat ül-Vüzera
Piri Mehmed Paşa	○	○	○	○	○	○
Ibrahim Paşa	○	○	○	○	○	○
Ayas Paşa	○	○	○	○	○	○
Lütfi Paşa	○	○	○	○	○	○
Hadim Süleymam Paşa	○	○	○	○	○	○
Rüstem Paşa	○	○	○	○	○	○
Kara Ahmed Paşa	○	○	○	○	○	○
Semiz Ali Paşa	○	○	○	○	○	○
Sokollu Mehmed Paşa	○	○	○	○	○	○

表 2 スレイマン大帝時代の宰相職就任者（大宰相職就任者を除く）
(アルファベット順)

本論文で確認された宰相	Ramazan-zade	Peçevî	Atâ'î	S O 宰相表	SO 本文
Ahmed Paşa(Hain)	○	○	○	○	○
Ahmed Paşa(Semiz)	—	○	○	○	○
Ferhad Paşa	○	○	○	—	○
Ferhad Paşa(Hattat)	○	○	○	○	○
Haydar Paşa(Hadım)	○	○	○	○	○
Husrev Paşa(Deli)	○	○	○	○	○
Ibrahim Paşa(Hadım)	○	○	○	○	○
Kasım Paşa(Güzelce)	○	○	○	○	○
Kasım Paşa(Koca)	○	○	○	○	○
Mehmed Paşa(Sofu)	○	○	○	○	○
Mustafu Paşa(Çoban)	○	○	○	○	○
Mustafa Paşa(Kızıl Ahmedlü)	○	○	○	○	○
Mustafa Paşa(Pulak)	○	○	—	—	○
Pertev Paşa	—	—	—	—	—
—	Süleyman Paşa	—	Süleyman Paşa	—	—
—	—	Mehmed Paşa (Yahyalü)	—	—	—
—	—	—	(?Piyale Paşa)	(?Piyale Paşa)	(?Piyale Paşa)
—	—	—	—	Hüseyin Paşa(Lala)	Hüseyin Paşa(Lala)
—	—	—	—	İskender Paşa	İskender Paşa